

東大阪市立  
新博物館  
整備基本計画

令和6年11月  
東大阪市



# はじめに

東大阪市は、ラグビーやモノづくりのみならず、旧石器時代からはじまる長い歴史を誇るまちで、豊富な文化財を有しています。東大阪市立新博物館整備基本計画は、新たな歴史民俗系博物館として、東大阪市の歴史を未来につなげる施設を整備することを目的に策定いたしました。



博物館法が令和5年4月に約70年ぶりに改正され、博物館には観光やまちづくりなど様々な要素を取り入れることが明文化されました。新博物館は、これまで博物館が担ってきた展示・公開、保存事業などの役割を充実させたうえで、改正博物館法の概念を取り入れ、多様な利用者が気軽に訪れることができ、歴史・文化のみならず、賑いやまちづくりの拠点として、50年・100年と地域に根付き多くの方に愛される施設をめざし、子どもたちや市民の皆様と一緒にになって事業を実施してまいりたいと考えております。

今後は、本計画を推進し、本市の宝である文化財を市民の皆様にできるだけ早く見ていただけるよう、本市一丸となって整備をすすめてまいります。

最後に、本計画の策定にあたりご指導、ご助言いただきました東大阪市立新博物館整備基本計画審議会の委員の皆様をはじめ、ご協力いただいた関係団体、貴重なご意見をいただいた市民の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和6年11月

東大阪市長 野田 義和

## CONTENTS

# 目 次

<b>第1章 基本計画策定の背景</b>	<b>1</b>
1. 新博物館整備基本計画策定に至る経緯·····	2
2. 市文化財公開施設の現状把握と課題·····	4
3. 新博物館整備に求められる視点·····	9
<b>第2章 基本コンセプト</b>	<b>15</b>
1. 基本理念と具体化指針·····	16
2. 利用者・博物館パートナー·····	18
<b>第3章 事業活動計画</b>	<b>21</b>
1. 事業活動の全体像·····	22
2. 展開する事業活動·····	23
<b>第4章 展示計画</b>	<b>31</b>
1. 展示整備の考え方·····	32
2. 展示の基本構成·····	34
3. 常設展示·····	36
4. 特別・企画展示·····	49
5. 子ども展示·····	50

## CONTENTS

# 目 次

<b>第5章 施設計画</b>	<b>53</b>
1. 立地環境と施設の想定規模	54
2. 施設計画における配慮事項	57
3. 求められる諸室機能と構成	60
4. 諸室機能与件	63
<b>第6章 関連施設計画</b>	<b>71</b>
1. 郷土博物館の利活用	72
<b>第7章 管理運営計画</b>	<b>77</b>
1. 管理運営の考え方	78
2. 開館形態	78
3. 管理運営に関する業務	79
4. 整備・運営方式の検討	80
5. 運営体制の検討	81
6. 市所蔵資料の今後の管理方針	82
7. 開館に向けて	84
<b>■用語解説</b>	<b>88</b>

本文中にある「\*」印の用語の解説は、巻末の「用語解説」に掲載しています。



# **第1章**

## **基本計画策定の背景**

---

## 1. 新博物館整備基本計画策定に至る経緯

### (1) 文化財公開施設の変遷

東大阪市(以下「本市」という。)では、昭和47(1972)年12月に郷土博物館を開設後、平成9(1997)年9月に国史跡・重要文化財鴻池新田会所、平成14(2002)年11月に埋蔵文化財センター、平成23(2011)年5月に市指定文化財旧河澄家を公開しました。また、平成29(2017)年には、国史跡河内寺廃寺跡を史跡公園として整備し、オープンしました。



### (2) 文化財公開施設整備にかかる計画経緯と本計画策定の背景

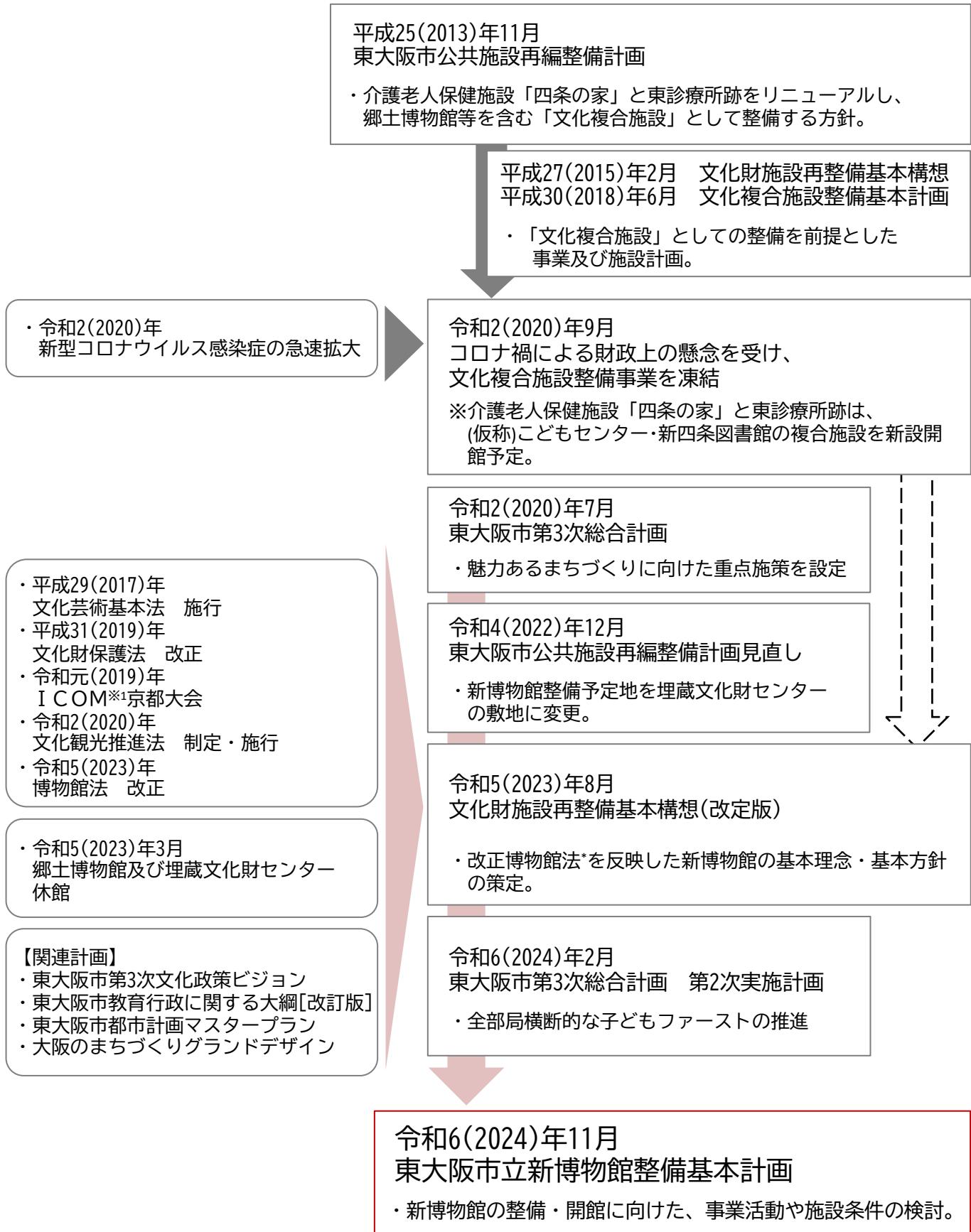
本市では、郷土博物館及び埋蔵文化財センターが老朽化と耐震性に課題を有することを背景に、平成25(2013)年に東大阪市公共施設再編整備計画を策定しました。その後、平成27(2015)年2月に東大阪市文化財施設再整備基本構想を、平成30(2018)年6月に文化複合施設整備基本計画を策定し、整備を進めてまいりましたが、令和2(2020)年の新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大に伴い、財政的な懸念もあることから、同年9月に文化複合施設整備事業は、凍結となりました。

また、再整備検討対象であった郷土博物館及び埋蔵文化財センターについても老朽化、耐震性能が不十分である状況により、令和5(2023)年3月をもって休館し、現在、本市の常設的な文化財公開施設は大きく不足している状況にあります。

その後、施設休館の現状と近年の社会情勢の変化を受け、本市では公共施設再編整備計画の見直しを行い、新たな文化財公開施設(以下「新博物館」という。)の整備予定地を変更するとともに、改正された博物館法(以下「改正博物館法\*」という。)に基づき、令和の新しい時代に即した文化財公開の拠点施設となる登録博物館\*を整備するため、令和5(2023)年8月に文化財施設再整備基本構想(改定版)(以下「令和5年基本構想」という。)を取りまとめました。

東大阪市立新博物館整備基本計画(以下「本計画」という。)は、令和5年基本構想で策定した基本理念・基本方針を引き継ぎながら、新博物館の整備・開館に向けて、事業活動や施設条件などについて検討をすすめ、より具体的なものとして取りまとめたものです。

## ■本計画策定の流れと位置づけ



## 2. 市文化財公開施設の現状把握と課題

### (1) 東大阪市の概要

東大阪市は、大阪府の中河内地域に位置し、西は大阪市、南は八尾市、北は大東市、東は生駒山地で奈良県と隣接しています。人口は約48万人であり、大阪市及び堺市の両政令指定都市に次いで大阪府第3位の人口を擁する中核市として指定され、全国的には技術力の高い中小企業が多数立地する「モノづくりのまち」、聖地花園ラグビー場を擁する「ラグビーのまち」として知られています。また、市内に4つある大学と連携し、文化・教育・産業の振興を中心にまちづくりが進められています。

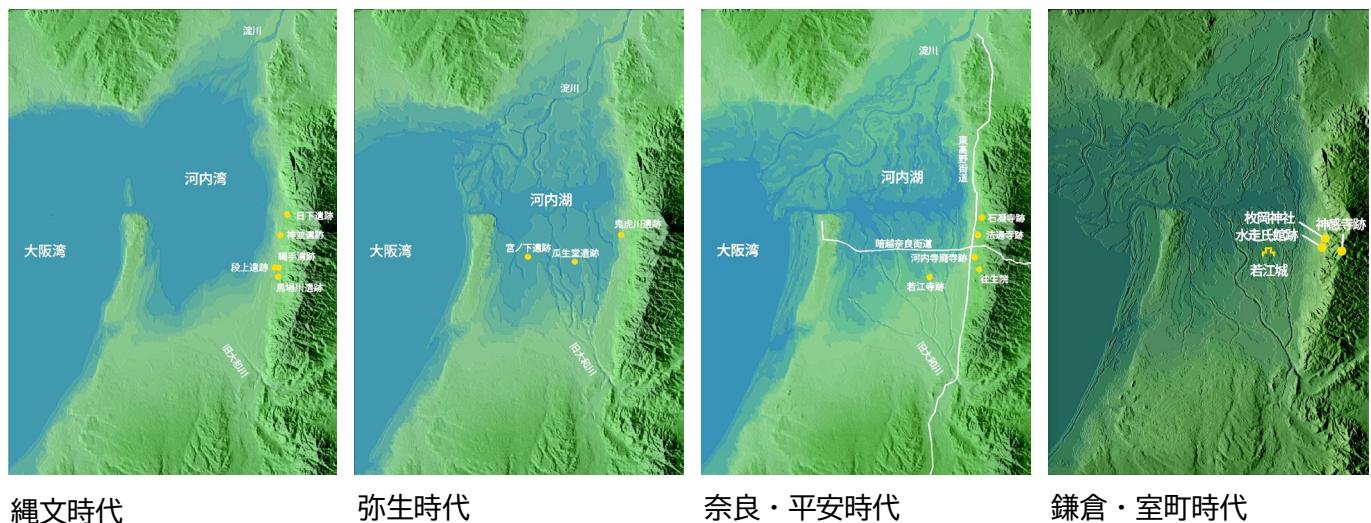
東大阪市域に人々がくらし始めたのは旧石器時代のころです。生駒山麓の遺跡からは、およそ1万数千年前の石器が出土しています。市域全域に海が広がる7千年前頃から湖に変わっていく6世紀頃までの、縄文・弥生・古墳時代には沿岸部や生駒山麓に100を超える遺跡や古墳がつくられます。

古代以降は河内郡・若江郡・渋川郡に属し、南北の街道を中心にひとやモノが行きかう場所として政治や宗教、経済の中心地である難波・京都・奈良とつながり、政争の中心となることもありました。

江戸時代には、大和川付替えにより新田の開発が行われ、河内木綿の生産が最盛期を迎えるとともに、生駒山麓の谷川を利用した水車による産業も行われます。明治時代以降、鉄道や道路の整備による交通網の発達により、農村の景観が商工業地域に変貌し、江戸時代の産業を基盤としたものに加え新たな産業が発展し、全国にも知られる「モノづくりのまち」東大阪が形づくられます。

現在も、遺跡や古墳、寺社などをはじめとする歴史的建造物などが多数存在し、地理的特性を背景としたモノづくりの発展を受け継ぐ企業などもまちなかに多く残り、歴史の重層性を感じられることが東大阪市の大きな魅力であり特長です。

### ■時代ごとの地形変化



## (2)郷土博物館の施設概要

昭和47(1972)年、「郷土の文化的遺産を公共の利用に供し、もって市民の教育文化の向上に資するため」に郷土博物館を整備しました。本施設の目的は、博物館資料を収集・保管・展示及び利用すること、展覧会・講習会・研究会等を開催すること、博物館資料の鑑査・啓発及び交換展示をすること、博物館資料に関する調査・研究を行うことです。

老朽化、耐震性能が十分ではないことなどから、令和5(2023)年3月末で休館しました。

### ■郷土博物館の現況・課題

<b>活動全般、施設立地について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>市民LINEアンケートによると、「郷土博物館を知らない」と答えた方が42.7%に対して、「知っているが、行ったことはない」と答えた方が28.6%、「行ったことがある」と答えた方は28.7%であり、既存施設としての知名度は十分でない。</li><li>瓢箪山駅からの公共交通機関はなく、約1,300m以上の距離があり、館に至る道路の傾斜がきつく、団体バスなどの立ち入りも困難。</li><li>平成18年度以降、5,000人程度の入館者があったが、減少傾向であった。</li><li>耐震診断の結果、耐震性能の面から博物館展示施設としての継続利用は困難。一方で、一部補強を行うことで、継続活用は可能と評価されている。</li></ul>
<b>展示・公開について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>展示設備は開館以来更新しておらず、適切な温湿度管理が可能な環境を持っていない。</li><li>展示面積、展示環境の問題で、展示・公開できていない所蔵資料が多数ある。</li><li>展示準備室がなく、展示替えのために年間30日の休館を要する。</li></ul>
<b>収集・保存、収蔵環境について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>収蔵規模が不足しており、新規資料の収集や受け入れが困難。</li><li>古文書・木綿資料など温湿度管理が必要な資料を所蔵するも、適切に管理できる収蔵環境がない。</li><li>老朽化のため、防虫・防カビの根本的な改善が困難。</li></ul>
<b>教育普及について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>休館前は小学校の団体見学に多く利用されていた。</li><li>体験活動や講座などを行うスペースが十分になく、活発な館内活動が提供できていない。</li><li>ボランティアが活動するスペースがなく、市民活動の協力・連携を得ることができていなかった。</li></ul>
<b>調査・研究について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>資料整理や撮影記録など、調査・研究を行うための十分な空間が確保されていない。</li><li>近隣大学と連携した学芸員の講師派遣や実習の受け入れを行っており、調査・研究面での関係強化も期待される。</li></ul>

## (3) 埋蔵文化財センターの施設概要

平成14(2002)年、「埋蔵文化財の調査、研究及び保存を行うとともに、その活用を図り、もって市民文化の向上に資するため」に埋蔵文化財センターを整備しました。学校校舎を再利用しており、北館は昭和38(1963)年、南館は昭和36(1961)年に学校校舎として整備し、中館は平成13(2001)年に新たに整備したものです。本施設の目的は、埋蔵文化財の発掘調査及び研究、発掘調査等に伴う出土品その他の埋蔵文化財に関する資料の収集・整理・保存・展示・公開、資料に関する体験学習会、講演会等を開催することです。

老朽化、耐震性能が十分ではないことなどから、令和5(2023)年3月末で休館しました。

### ■埋蔵文化財センターの現況・課題

活動全般、施設立地について
<ul style="list-style-type: none"><li>市民LINEアンケートによると、「埋蔵文化財センターを知らない」と答えた方が54.6%に対して、「知っているが、行ったことはない」と答えた方が28.6%、「行ったことがある」と答えた方は16.8%であり、郷土博物館とともに既存施設としての知名度は十分でない。</li><li>瓢箪山駅から約700m程度の平坦な立地で、公共交通機関のアクセスは比較的よい。</li><li>平成19年度以降、12,000人程度の入館者があったが、減少傾向にあった。</li><li>北館、南館は築60年以上が経過し、老朽化が著しく、耐震性能も十分でない。</li></ul>
展示・公開について
<ul style="list-style-type: none"><li>常設展示は開館時からほとんど変更はなく、近年の調査成果や収集資料の活用が不十分。</li><li>展示面でも演出がなく資料のみを陳列している状況で訴求力が弱く、展示のみを利用する来館者は少ない状況。</li></ul>
収集・保存、収蔵環境について
<ul style="list-style-type: none"><li>施設内の収蔵庫はほぼ満載状態のため、市内の別置収蔵庫に分散収蔵を行っている。</li><li>温湿度管理が可能な特別収蔵庫にて木製品・金属製品の収蔵を行っているが、収蔵面積が限られており、適切管理が必要なすべての資料を収めることができていない。</li><li>発掘出土遺物は毎年増加しており、今後、大規模な発掘調査を実施した場合は、資料の収蔵が困難となる。</li></ul>
教育普及について
<ul style="list-style-type: none"><li>文化財ボランティアの協力を得ながら、勾玉づくりや火おこし体験など多様な体験プログラムを提供しており、ノウハウが豊富。休館前には、近隣小学校などの団体見学も積極的に受け入れていた。</li><li>休館前には、子どもたちを中心に、上記の体験を目当てとした自発的な来館も多く見られた。</li></ul>
調査・研究について
<ul style="list-style-type: none"><li>現状では、埋蔵文化財の発掘調査及び研究の拠点として、遺物整理作業を行っていた。遺物整理作業の場については、令和7年度中に他施設へ移転予定。</li></ul>

#### (4) 旧市史史料室の施設概要

旧市史史料室は、東大阪市史を編さんするために収集した本市に関する古文書や行政文書を収蔵・整理・調査する業務を担っています。管理する史料数は約110,000点、収蔵図書数は約20,000冊にのぼり、現在、東部地域仮設庁舎で業務を実施していますが、令和6年度中に他施設へ移転予定です。

また、上記業務の他、市内公共施設等で古文書を活用した歴史講演会の実施、大学と連携した史料の調査・研究を行っています。

#### ■旧市史史料室の現況・課題

展示・公開について
<ul style="list-style-type: none"><li>市史編さんの一環として収集・整理した大量の史料は、現在市民が利用できる状況ではない。</li><li>旧市史史料室の所管する文書史料は、郷土博物館による特別展などでの一部公開にとどまっていた。</li></ul>
収集・保存、収蔵環境について
<ul style="list-style-type: none"><li>個人での古文書類の保管・継承が困難な社会環境のもと、東大阪市として市の歴史や文化を証明する史料を保存・管理するとともに、史料の散逸・消失を防ぐ手立てを講じる必要がある。</li><li>古文書史料のデジタルデータ化による保存事業を進めており、継続して行っていく必要がある。</li></ul>

#### (5) 市内史跡・文化財の公開と活用に関する取り組み

本市では、市内の史跡・文化財の公開と活用に関して、鴻池新田会所(耐震工事のため休館中・令和7年度公開予定)や、旧河澄家、河内寺廃寺跡史跡公園などの見学公開環境の整備を行っています。また、東大阪まちガイドボランティア(事務局：東大阪観光協会)と連携した史跡ハイキングや講演会などの定期的な開催のほか、大阪府域の文化財観光の促進を目的とした御財印めぐり事業(事務局：大阪府登録文化財所有者の会)への参加協力を行うなど、地域の文化財の周知と継承に向けた取り組みも行っています。

一方で、地域に点在する史跡・文化財の周遊案内や公開状況の発信を総合的かつ常設で行う機能を持った情報拠点がなく、効果的な情報発信や企画連携を進めるうえでの課題となっています。

### (6) 東大阪市公共施設再編整備計画とのかかわり

新博物館の整備を進めるにあたり、東大阪市公共施設再編整備計画に従い、郷土博物館、埋蔵文化財センター及び旧市史史料室の機能の集約を行います。

本計画に掲げる基本コンセプト、事業活動計画、展示計画等をふまえた新博物館整備を進める中で、集約しきれない収蔵品や一部の機能については、郷土博物館の利活用や、市内の収蔵庫を活用した再配置を行います。

○令和4(2022)年12月 東大阪市公共施設再編整備計画 から抜粋

#### 検討対象施設における再配置の全体計画

郷土博物館は立地条件が悪く、来館者数が少ない状況を改善させるため、市民が利用しやすい場所へ移転するものとします。現在、埋蔵文化財センターがある敷地を候補地とし、郷土博物館、埋蔵文化財センター及び旧市史史料室を集約した文化財施設として整備するものとします。

### 3. 新博物館整備に求められる視点

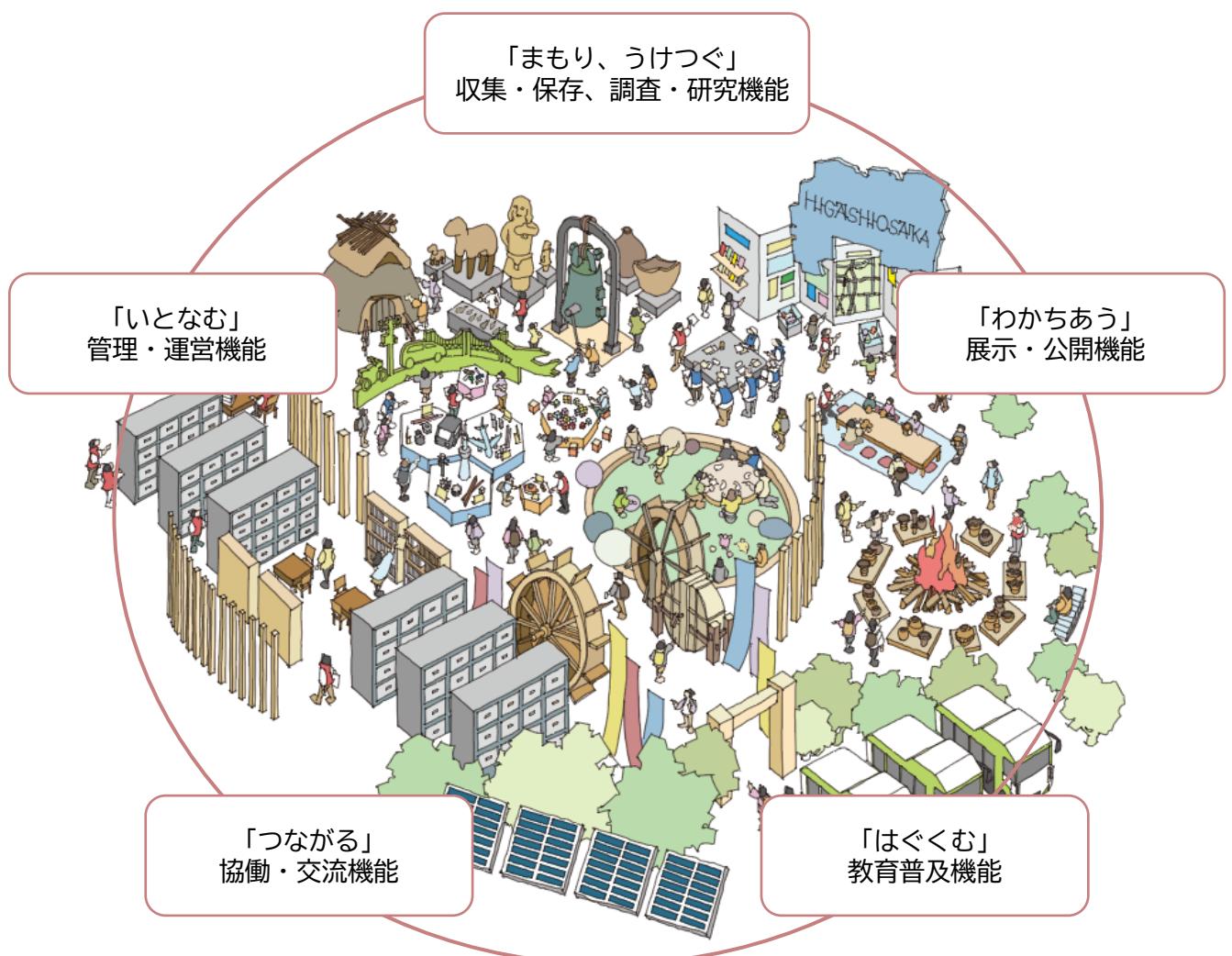
#### (1) 改正博物館法\*を踏まえた、施設整備の留意点

令和5年基本構想においては、改正博物館法\*の視点を重視した基本理念・基本方針の検討を行いました。本計画では、改正博物館法\*に基づく登録博物館\*としての整備をめざし、令和5年基本構想で策定した基本理念・基本方針を引き継いだ新博物館の機能・事業の検討を進めます。

※新博物館の基本理念は「第2章 基本コンセプト」参照

#### ■これからの博物館に求められる役割・機能

- ・「まもり、うけつぐ」=博物館の収蔵物(コレクション)の保護と文化の保存・継承
- ・「わかちあう」=文化の共有
- ・「はぐくむ」=未来世代への引継ぎ
- ・「つながる」=社会課題への対応
- ・「いとなむ」=持続可能な経営



## ■役割・機能を踏まえた施設整備の留意点 ※令和5年基本構想から要略

### ①収蔵資料の保存・管理に適した施設

博物館にとって最も重要な機能として、東大阪の文化財\*を未来へと守り伝えます。

現状では、収蔵環境・収蔵規模ともに不十分な環境で収蔵されている市所蔵の資料群を、新博物館の整備にあたって適切な環境と収蔵規模を確保するとともに、分散収蔵管理を行う場合においても適切な保存・管理が可能となる収蔵空間の確保を行っていきます。

### ②展示施設と展示内容、体験学習メニューの充実

郷土博物館と埋蔵文化財センターの機能を融合し、本市の魅力を強く発信します。

新博物館においては、来館者の好奇心を刺激する展示環境や、企画展示や特別展示を含めた展示内容の見直し、地域の歴史や文化財に対し興味を持つきっかけとなる体験学習メニューの充実と環境整備を行っていきます。

### ③地域の魅力を発信し、地域に愛され、地域への愛着を育む施設

新博物館の整備予定地として、埋蔵文化財センターを解体し、当該敷地への新築整備を行います。

整備予定地は交通アクセスが良く、ひとの流れを意識し、観光案内拠点として本市の魅力発信を行う施設とします。さらに、地域の人々が施設の運営や事業にかかわる機会を作り、歴史・文化の掘り起こしや世代間交流を行う場としていきます。

## (2) 市総合計画における重点施策とのかかわり

本市では、東大阪市第3次総合計画において、めざす将来都市像を「つくる・つながる・ひびきあう－感動創造都市 東大阪－」と定め、魅力あるまちづくりに向けて3つの重点施策を掲げています。さらに、東大阪市第3次総合計画・第2次実施計画では「全部局横断的な子どもファーストの推進」を掲げており、新博物館整備事業として計画に盛り込んでいます。

新博物館においては、市の教育・文化行政に寄与する中核施設として整備するとともに、まちづくりや地域社会との連携を意識した事業活動と施設整備を行っていきます。

### ■博物館事業と関連する取り組みの方向性 ※東大阪市第3次総合計画及び第2次実施計画から要略

○令和2(2020)年7月 東大阪市第3次総合計画から要略

#### 重点施策1. 若者・子育て世代に選ばれるまちづくり

##### 子育て環境の充実

- 安心して子どもたちが生活できる環境づくり、安心できる子どもの居場所づくりの推進
- 子どもと一緒に気軽に快適に外出できる、子育て世帯にやさしいまちの形成

##### 学校教育の充実

- 「知・徳・体」を兼ね備えた教育の充実
- 学問、スポーツ、芸術などあらゆる分野での一流の専門家から指導を受ける機会の提供

##### 魅力あふれるまちづくりの推進

- 住み続けたいまちとしての愛着の醸成、東大阪市ファンを増やすためのシティプロモーション

#### 重点施策2. 高齢者が活躍するまちづくり

##### 地域活動の担い手の育成

- 高齢者の希望に応じた活躍の場、地域活動に触れられる機会の提供
- ボランティア等に取り組みやすい環境づくり

##### 多世代交流による生きがいづくりの促進

- 地域の子ども及びその保護者と高齢者との多世代交流の促進と生きがいづくり

#### 重点施策3. 人が集まり、活気あふれるまちづくり

##### 市内外から人を引きつけるコンテンツと機能の充実

- 市の強みを生かした、市外からの来訪者も獲得できるコンテンツの充実

##### 産学官連携の強化

- 企業や大学が多く立地する特性を踏まえた、産学官の連携強化

○令和6(2024)年2月 東大阪市第3次総合計画 第2次実施計画から要略

### 分野別施策4. 子育て支援の充実

#### 【重点】全部局横断的な子どもファーストの推進

- ・未来を担う子どもたちが笑顔になり、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられるまちをめざして、入口から出口までの支援について部局横断的に検討し、推進するための体制を整え、子どもファーストのまち東大阪をめざす。

### 分野別施策8. 誰もが歴史や文化に親しめるまちづくりの推進

- ・博物館法の改正趣旨をふまえ、「新博物館整備基本計画」の策定を行い、新博物館の整備を進める。また、新博物館に移行する郷土博物館や埋蔵文化財センター等の収蔵品(文化財や歴史史料)を順次デジタル化し、デジタルアーカイブ\*(デジタル博物館)として公開し、新博物館開館までの文化財啓発や、教育現場や観光分野等との連携も想定しながら、新博物館整備に向けた機運醸成を図る。

## (3) その他 かかわりのある計画

○令和5(2023)年11月 東大阪市教育行政に関する大綱[改訂版]から要略

### 重点方針⑥ すべての人が生涯にわたって豊かで幸せな人生を送る

- ・国籍・年齢・性別・障害の有無などを問わず、すべての人が生涯にわたって学び続ける力や環境はより重要性を増しています。このことから、学校園における時代への見通しをもった学びや、社会教育施設などをキーステーションとした保護者や地域、大学、市民グループとの連携、協働による生涯にわたる学習の機会を確保し、学校・地域コミュニティにおける、個人と地域全体のウェルビーイングの向上につなげます。

○令和3(2021)年3月 東大阪市第3次文化政策ビジョンから要略

### 施策の柱2. 東大阪市の都市文化創造をめざして

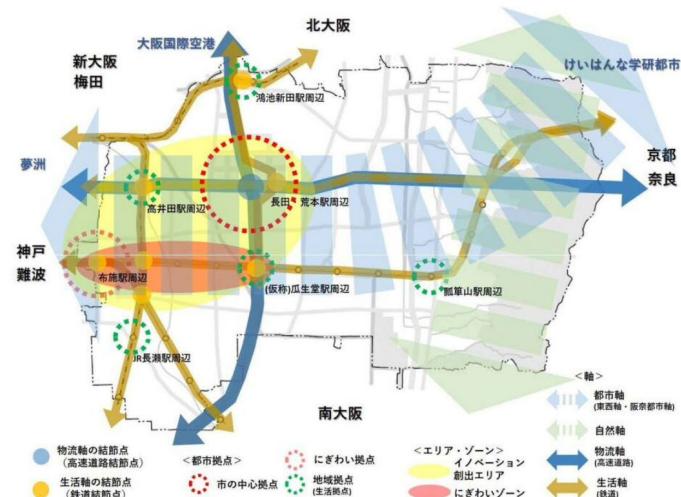
#### (6) 文化財・地域の文化的資源の活用と外部への発信

- ・東大阪市が持つ、重要文化財である鴻池新田会所をはじめとした130以上の指定・登録文化財や、思想、伝統、制度、慣習、行事、また文化施設や建造物、市民や芸術家、NPO、ボランティアなどの地域の文化的資源を活用し、効果的に発信することによって、市内外から人を呼び込み、東大阪市の魅力を共有し、財産としていく。

## ○令和5(2023)年3月 東大阪市都市計画マスターplanから要略

### 東大阪市がめざす将来都市構造(瓢箪山駅周辺エリア)

- ・文化財施設が立地する瓢箪山駅周辺は、臨海部、けいはんな学研都市といった拠点とのつながりを結ぶ広域的な「都市軸」と生駒山系の自然資源を生かした取り組みをめざす広域的な「自然軸」が交わっており、地域を支える都市機能や日常生活で必要となる基礎的な都市機能の集積により、利便性の高いまちをめざす「地域拠点」に位置付けられている。



## ○令和4(2022)年12月 大阪のまちづくりグランドデザイン(大阪府・大阪市・堺市)から要略

### 戦略02 大阪ならではの魅力を活かし、暮らしやすさ No.1 都市を実現

- 1)駅周辺での拠点形成と魅力ある生活圏の創造
- 3)豊かな自然を活かしたまちづくり

### 戦略03 海・川・山や多様な地域資源を活かし、地域を活性化

- 3)周辺山系の自然資源等を活用したまちづくり(生駒山系のまちづくり)
  - ・都市との近接性を活かし、身近にみどりを感じられる山や森林、自然歩道などの自然資源等を最大限に活用しながら、自然にふれあい、学び、体験できる場を創出する。
- 4)多様な地域資源を活かした魅力あふれる都市空間の形成
  - ・歴史・文化・景観・アートなどの魅力的な地域資源を活かし、まちの魅力を内外に発信していくとともに、地域の多様な担い手と連携して、にぎわいと魅力あふれる都市空間を形成する。

### 戦略04 人・モノ・情報の交流を促進

- 1)交通インフラと連携したまちづくり
  - ・交通機関におけるユニバーサルデザイン\*の推進など安全安心で快適な移動手段の確保や、歴史・文化資源などを活用した観光ルートの構築やプロモーションを行う。



## 第2章

# 基本コンセプト

## 1. 基本理念と具体化指針

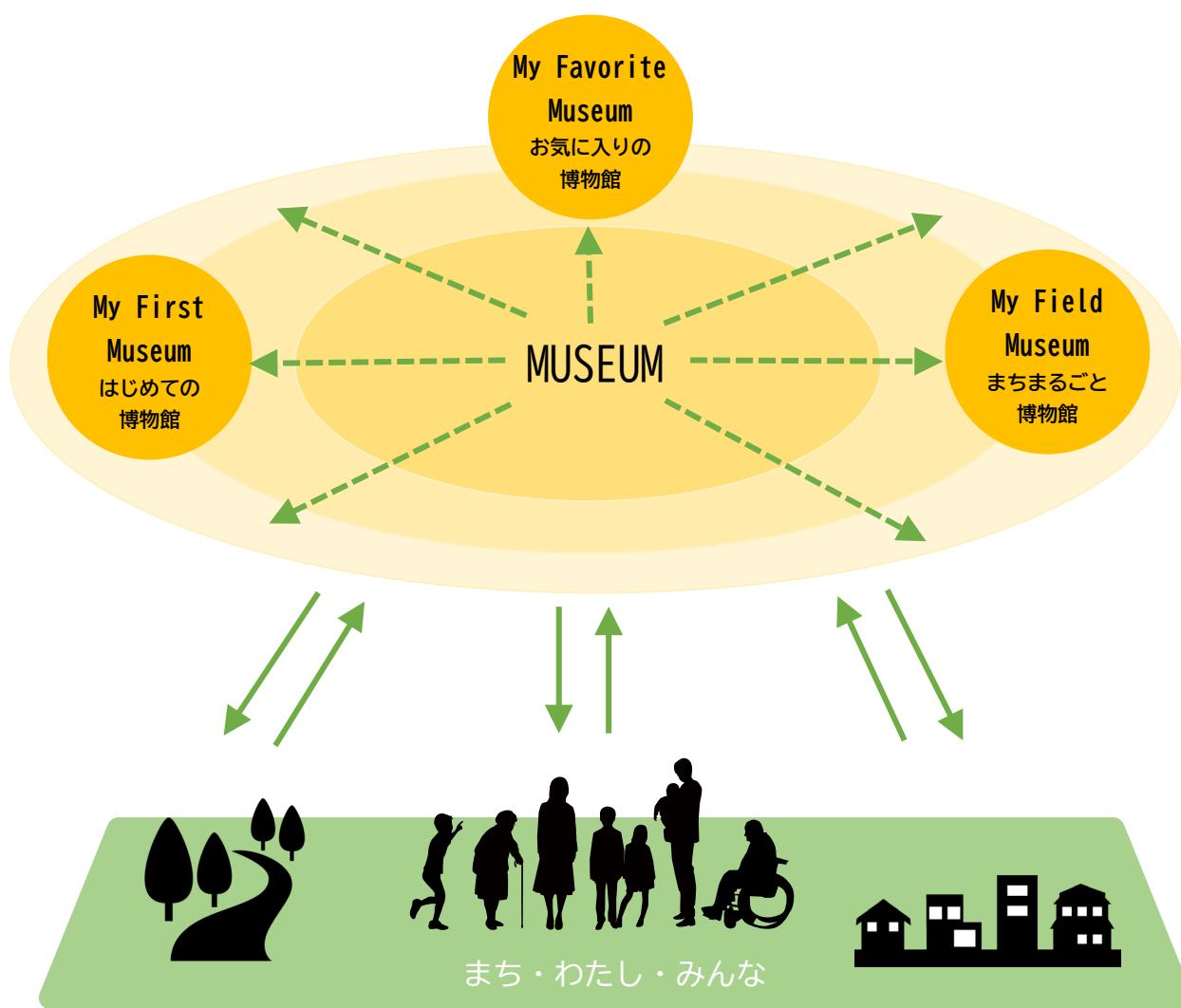
新博物館は、歴史民俗系博物館として整備します。

その基本理念は、令和5年基本構想及び、本計画第1章の考え方を踏まえ、以下のとおりとします。

### (1) 基本理念

## 東大阪の“たからもの”を未来(Future)につなぐ 「まちの・わたしの博物館」

東大阪の歴史と文化を学び、  
まちのみんなが主役となって育てていく博物館です。



## (2) 新博物館のミッションと具体化指針

### 1. My First Museum

『子どもの“わくわく”を紡ぎ、出会いと学びを織りなす、はじめての博物館』

#### 【指針1】子どもたちに向けた展示・活動の充実

子どもたちが「はじめて」出会う博物館(ミュージアム)として、好奇心や探求心を刺激する展示や体験活動の提供をめざします。

また、子どもたちと博物館が関わるきっかけづくりとして、学校教育との連携を図り、未就学児向けの遊びから学びを得る体験空間をつくります。

### 2. My Favorite Museum

『みて、さわって、体験する。わたしのお気に入りの博物館』

#### 【指針2】だれにでもわかりやすい展示体験と居心地のよい環境の提供

多くの利用者・市民にとっての“お気に入り”が見つかる博物館をめざします。さらに、ユニバーサルデザイン\*や社会包摂の考え方を取り入れ、新たな気づきを得られるように、五感を生かした伝わりやすい展示や体験プログラムを提供し、だれにとっても学びや憩いの場となる居心地のよい“お気に入り”的場所をつくります。

### 3. My Field Museum

『東大阪は、まちまるごと博物館』

#### 【指針3】まち・ひとつながる交流拠点づくり

東大阪にある史跡や名所、くらし、産業、自然などの様々な地域資源を博物館資料と見立て、「まちまるごと博物館」とします。その拠点に博物館を位置づけ、まち歩きをはじめとする様々な交流事業を展開し、利用者や市民自身がまちの魅力を再認識し発信することで、まちとひとがつながる舞台となることをめざします。



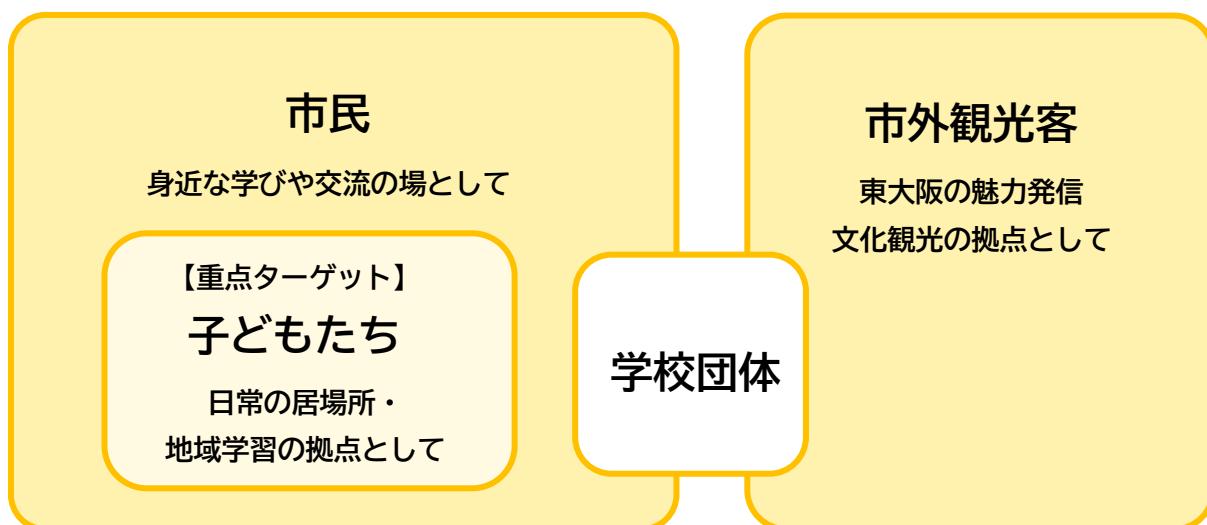
## 2. 利用者・博物館パートナー

### (1) 利用者イメージ

新博物館では、地域に根ざした博物館として、多様な利用者が訪れ、活動できる施設となることをめざして、以下の利用者イメージをもって、事業活動の整備・充実を図ります。

あわせて、重点ターゲットを「子どもたち」と設定し、子育て支援や学校教育と連携した日常の居場所・地域学習の拠点としての役割を重視した施設整備を行います。

#### ■利用者イメージ

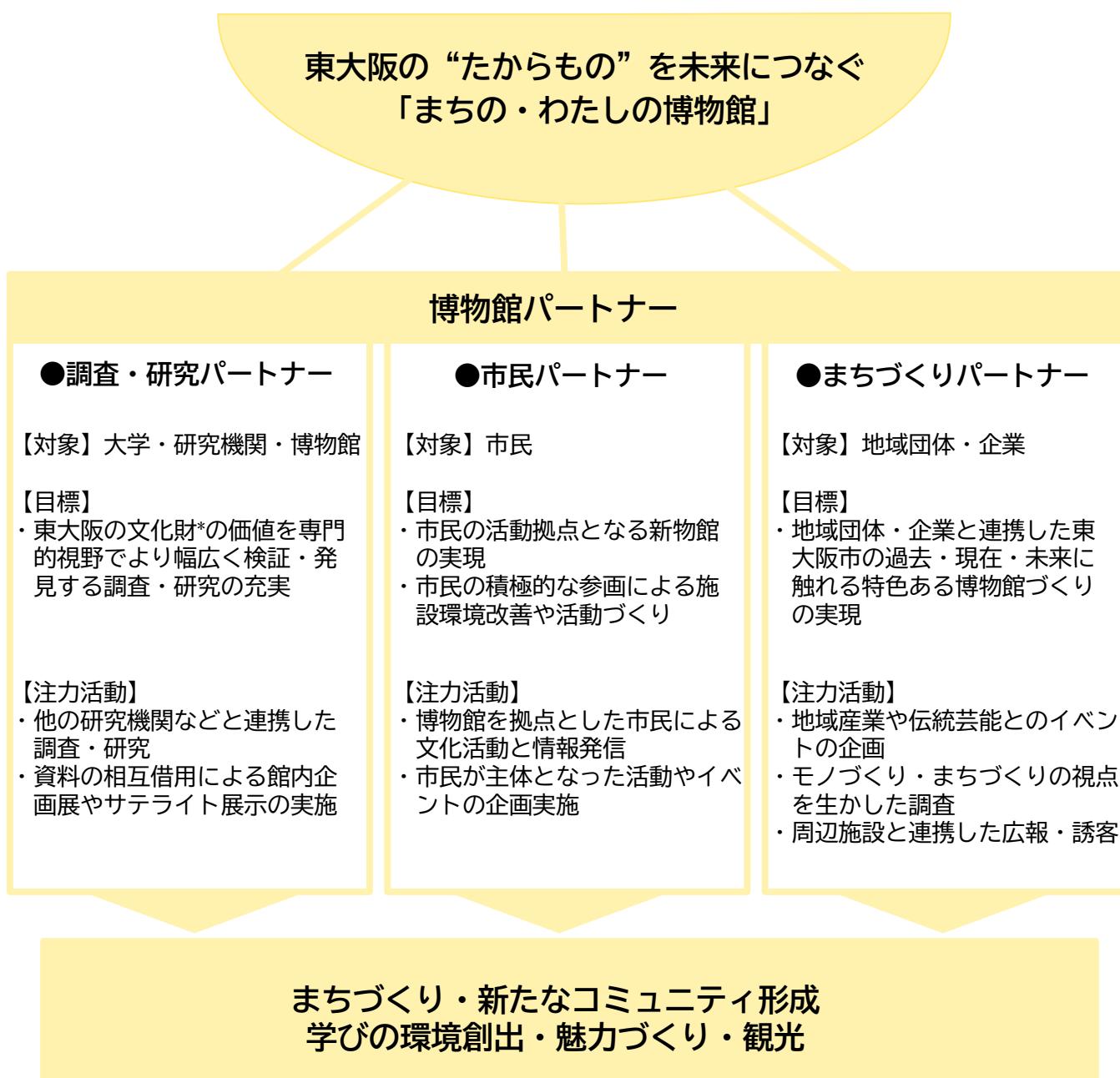


利用者	注力活動	
市民	【子どもたち】 未就学児・ファミリー層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館や歴史・文化に親しむ遊びの場の提供</li> <li>・幅広い世代との交流機会の拡大</li> <li>・安全安心に滞在できる環境づくり</li> </ul>
	【子どもたち】 小学生・中学生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・好奇心を育てる展示やワークショップの提供</li> <li>・自主的な学習の場づくり</li> </ul>
	高校生・大学生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育や実習への協力</li> <li>・探究活動と連携した学習支援や協働研究</li> <li>・ボランティア活動の支援</li> </ul>
	大人・シニア層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リピート力を高める特別・企画展示の強化</li> <li>・セミナーなど生涯学習活動の拡充</li> <li>・ボランティアや市民協働研究など地域交流連携</li> </ul>
学校団体		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校団体利用支援や教育カリキュラム連携</li> <li>・市外県外からの修学旅行誘致支援</li> </ul>
市外観光客		<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示を通した東大阪のモノづくり発信</li> <li>・市内文化財を紹介する文化観光案内機能</li> <li>・市外を含む他施設と連携した特別・企画展示の実施</li> </ul>

## (2) 博物館パートナー

新博物館では、博物館活動に関心を持つ多様な人々を「博物館パートナー」と位置づけます。市民やボランティアを「市民パートナー」、地域団体や企業を「まちづくりパートナー」、大学等を「調査・研究パートナー」として、主体的に新博物館の活動に参画する仕組みをつくり、一体となって博物館事業に携わりながら、新博物館を育てていきます。

ひと・モノ・情報が集まる博物館としての特性を生かした多彩な協働活動を通して、新博物館と地域との接点づくりや、東大阪の新たな魅力づくりをめざし、まちづくりなどで地域へ還元していきます。





## **第3章**

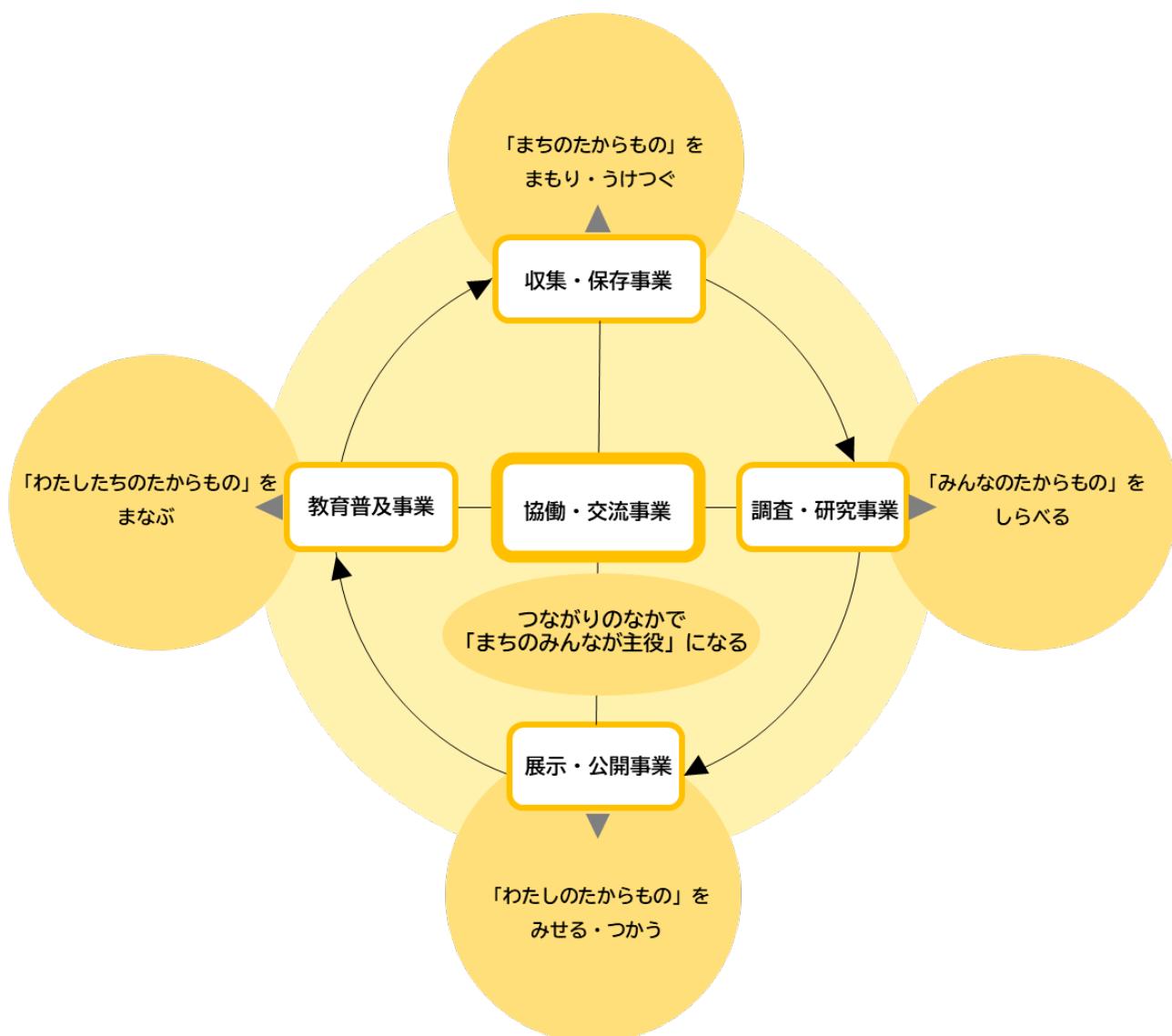
### **事業活動計画**

---

## 1. 事業活動の全体像

前述の基本理念にのっとり、新博物館の事業活動を以下に分類します。

「収集・保存」 「調査・研究」 「展示・公開」 「教育普及」 の4つの基幹事業に加えて、市民との連携により4つの基幹事業の活発化を促す新博物館の特色事業「協働・交流事業」を含めた5つの事業を行います。



## 2. 展開する事業活動

### (1) 収集・保存事業【まもり・うけつぐ】

#### 事業活動方針

東大阪市所蔵の資料を適切に管理収蔵するとともに、歴史・文化や人々の営みを伝える東大阪ゆかりの資料を継続的に収集・保存し、「まちのたからもの」である博物館資料として継承します。

#### 〔展開する事業〕

##### ○資料の収集

新博物館の展示活動や調査・研究に基づき、新たな資料の収集方針を設定し、計画的に収集を行います。資料の新規収集にあたっては、収集方針を考慮の上、学芸員等専門職員の判断のもと実行します。

##### ■資料の収集対象

収集対象	埋蔵文化財及び考古資料	・東大阪市域の遺跡で発掘された埋蔵文化財と、関連する記録 ・市の考古資料の位置づけを図る上で、基準・比較対象となる資料
	歴史・民俗資料	・市域の自然とひとの営みの歴史を理解する上で重要な古文書史料・絵図 ・市域の風土や民俗的特徴を理解する上で重要な民具・衣服・まつりの道具等の民俗資料
	モノづくり関連資料	・東大阪のモノづくりのあゆみを理解する上で重要な近現代の産業資料や代表的な工業製品
	その他	・市域の自然環境・風土を理解するうえで重要な自然史資料 ・まちのうつりかわりや人々のくらしを記録した写真 ・上記に関する書き取り・音声・映像記録(特に、モノづくり・地域産業に関するオーラルヒストリー*資料としての記録)
収集方法	・調査・研究、発掘、購入、寄贈・寄託・移管の受入れ等により資料を収集する。 ・可能な限り、一次資料(実物)を収集すると共に、入手が困難な場合は、二次資料(複製・模造・写真・映像等)としての収集も行う。	

##### ○資料の整理・保存・管理

現在東大阪市が保管する膨大な資料(博物館資料:約2.5万点 埋蔵文化財:約10万点 文書史料:約11万点)を整理するとともに、新規に収集する資料と合わせて、資料の性質を考慮した適切な保存・管理を行います。また、資料の分類整理に合わせて、資料目録やデジタルアーカイブ\*等のデータベースを構築し、将来的な資料データベースの公開・充実に努めます。

#### 〔事業推進のポイント〕

- 市所蔵資料の集約、新資料の増加による容量不足を想定して、新博物館のほか、分散収蔵スペースを設定することも視野に検討する。新博物館収蔵庫への収蔵資料の選定については、調査・研究や展示に用する頻度や資料の状態をもって判断する。
- 改正博物館法\*に準じ、資料のデジタルアーカイブ\*やデジタル目録等のデータベース化を進め、市民・研究者に向けた情報公開に努める。

### (2) 調査・研究事業【しらべる】

#### 事業活動方針

資料の調査・研究を通して、東大阪の歴史・地域文化を知るとともに、その成果を展示や教育普及活動に活用することで、「みんなのたからもの」としての文化財の価値を広く発信します。

#### 〔展開する事業〕

##### ○博物館資料の調査・研究

博物館所蔵資料及び新規収集資料の調査・研究、関連する地域文化の調査・研究を推進します。

学芸員を中心に重点的に取り組む分野テーマや目標を定め、継続的な研究を行うとともに、研究紀要等の研究成果物の刊行、展示・公開活動や教育普及活動への反映により、研究成果を積極的に発信していきます。

##### ○博物館パートナーとの連携調査活動

東大阪市内及び近隣地域の大学・博物館をはじめとした他の研究機関、市民・団体と連携した調査・研究活動を行い、より幅広い視野を持った研究活動を推進します。

また、学芸員を中心に研修活動、他施設との学芸員交流活動(研究発表会、情報交換など)への派遣を積極的に行い、連携ネットワークの構築と活発化をめざします。

##### ○研究データベースの構築・公開

市所蔵資料の調査・研究による基礎データのデータベースを構築し、紀要や調査報告書など広く公開することで、多くの研究者や研究機関などによる多様な視点での研究につなげていきます。

#### 〔事業推進のポイント〕

- 登録博物館\*の認定・維持を前提に、組織構成、業務分掌を明確化し、適切な人員配置のもと、基準に適合した学芸員の配置を行う。
- 改正博物館法\*に則り、調査・研究事業においてもデジタル化を積極的に推進し、他館との情報交換、調査・研究内容の電磁的記録※2化を推進する。
- 文化庁補助事業などの公的助成や、民間団体による助成への応募・獲得、企業寄付など外部資金の効果的な導入活用を検討する。
- 展示・教育普及・調査・研究など広範な博物館活動において、地域の団体、大学、企業等を博物館パートナーと位置づけ、連携を強化。特に、大学や博物館など他の研究機関と共同した博物館所蔵資料の調査・研究の活発化をめざし、協働・調査・研究の拠点となる連携ラボを館内に設置する。

※2 電磁的記録

…デジタルデータ。資料台帳等のデジタル化や資料・文化財の3Dデータなどを指す。

### (3) 展示・公開事業【みせる・つかう】

#### 事業活動方針

東大阪の風土が生んだ歴史・文化に触れることができるよう、豊富な資料を親しみやすい手法を用いた展示に活用することで、利用者自身が「わたしのたからもの」として感じ考えることのできる場を提供します。

また、子どもファーストの一環として、未就学児でも安全に遊びながら学べる子ども展示や学校教育で活用できる展示環境を整えます。

#### 〔展開する事業〕

##### ○常設展示の企画・実施

「東大阪の自然・地理・歴史的環境と人々のくらし」をテーマに、豊富な実物資料を通して、東大阪の風土と人々のくらしのかかわりを学べる東大阪ならではの展示を提供します。

また、東大阪の歴史を知り、現在、そして未来の東大阪を考える場としての能動的な展示も充実させます。(フィールドミュージアム\*展示/現代の生活やまちと結びつくテーマの選定/市民・利用者投稿型の展示など)

##### ○特別展示・企画展示の企画・実施

学芸員の最新研究成果や、多様な切り口での東大阪の歴史・文化の魅力を発信する展示を行います。幅広い展示テーマを想定し、重要文化財資料の他館借用・公開が可能な公開承認施設\*相当の展示環境をもつ企画展示室・館内環境整備を行います。

##### ○子どもたちに向けた展示活動の提供

重点ターゲットである子どもたちの活発な来館・利用をめざして、体験的感覚的に学べるハンズオン\*を生かしたわかりやすい展示解説、団体でも利用しやすい展示環境づくり、未就学児に向けた体験型の子ども展示室の設置を行います。

また、小学校の授業では3年生には「昔のくらし」、4年生には「大和川付替え」、6年生には「日本のあゆみ」など、地域の総合学習を行える展示を提供します。学校カリキュラムと連携したワークシートの作成をはじめとする団体見学のプログラムを構築します。

##### ○東大阪のいまを発信する展示の推進(協働・交流事業)

市民・地域団体・企業・大学など博物館パートナーによる展示を行い、市民目線の東大阪の魅力や、最先端のモノづくり・研究、地域の多様な取り組みなど、現在の東大阪のまちやひとと出会うきっかけの場を提供します。

### ○デジタル博物館の公開

オンライン上で東大阪の歴史や文化財を学ぶことができるウェブサイトを公開し、家庭や学校での学習支援や来館のきっかけづくりにつなげます。また、将来的にはメタバース空間※3を活用した展示・公開など、デジタル技術の進展に合わせた情報提供とコンテンツ開発をすすめていきます。

#### 東大阪デジタル博物館

令和6(2024)年4月から、東大阪市の代表的な文化財や歴史的資料(考古/美術工芸/民具・産業/地図・絵図・古写真)の高精細画像・3Dデータを公開。新博物館の事業として、更新・充実を図る。  
(<https://adeac.jp/higashiosaka/top/>)



#### [事業推進のポイント]

- 市所蔵の資料を新博物館収蔵品として整理・分類し、体系立てて展示・公開するための明確な展示コンセプトとテーマ・ストーリーを持った展示構成を計画する。
- 展示資料の状態に合わせた展示・保存環境と運用ルールを設定する。
- 小学校の授業の単元に沿ったテーマを展示に取り入れるほか、常設展示や企画展示においても、学びをサポートする子ども向けのガイド手法を取り入れる。
- 未就学児でも安全に学べる体験的な展示手法や参加型展示を積極的に導入する。
- 博物館パートナーが主体となる展示を開催する。
- ユニバーサルデザイン\*・バリアフリーや多言語化を重視した、だれもが理解しやすく見やすい展示をめざす。
- 性別等による固定観念を強化する表現を避け、多様性の視点を踏まえた展示を心がける。

※3 メタバース空間  
…インターネット上の仮想空間。

## (4) 教育普及事業【まなぶ】

### 事業活動方針

体験活動やセミナーなどの積極的な実施を通して、利用者自身が文化財や歴史・文化への知見を「わたしたちのたからもの」として、愛着を持って深め、発信していく機会を提供します。また、未来の東大阪を担う子どもたちに向けて、学校教育との連携・支援を重視した活動や、協働・交流事業と連動した活動を提供します。

#### 〔展開する事業〕

##### ○学校教育のニーズに応える活動の提供・支援

小中学校の教育単元に対応した遠足・社会科見学向けの見学・体験プログラムを充実します。

また、学校での事前学習や家庭学習に向け、館外でも地域の歴史・文化について学べるデジタル博物館コンテンツの配信にも取り組みます。

###### «プログラム案»

- ・学芸員や市民パートナーガイドによる展示見学ツアー
- ・昔の暮らしを体験しよう(衣装体験/火おこし体験など)
- ・未来に残したい「わたしたちのたからもの」をさがそう
- ・災害学習支援プログラム
- ・教職員向け博物館利用研修及び定期的な情報発信
- ・出前授業やオンライン授業
- ・歴史体験貸出キット



##### ○常設的な体験活動の提供

気軽な来館のきっかけとなる体験や、地域の歴史・文化・考古学・歴史学・モノづくりなどに親しむことができる機会を提供し、子どもから大人まで、障害やハンディキャップの有無にかかわらずだれでも楽しめるプログラムを展開します。

###### «プログラム案»

- ・昔と今のモノづくり体験(勾玉/木製品/木綿織り/ネジきりなど現代工具/土器づくりなど)
- ・発掘調査の模擬体験(ワークシートと実道具による発掘・実測・記録)
- ・博物館の仕事を知る学芸員体験
- ・バックヤードツアー
- ・夏休みの工作や自由研究の支援

##### ○幅広い世代に向けた生涯学習支援

利用者の興味や関心に応じて、専門的な知識向上や学びなおしの支援につながる講座やワークショップを提供します。

また、留学生や国外にルーツを持つ外国人住民との多文化交流プログラムや市民パートナー向けの研修セミナーなど、個人の知識・経験を生かし、学びを楽しみながら利用者・地域がつながる学びと交流の機会づくりを行います。

###### «プログラム案»

- ・企画展示に関連した講座やシンポジウム
- ・文化財資料セミナーやコース型の古文書講座
- ・多文化交流プログラム(文化習慣・遊びの体験/多言語ガイド作成ワークショップ)
- ・協働・交流事業と紐づいた市民パートナー研修

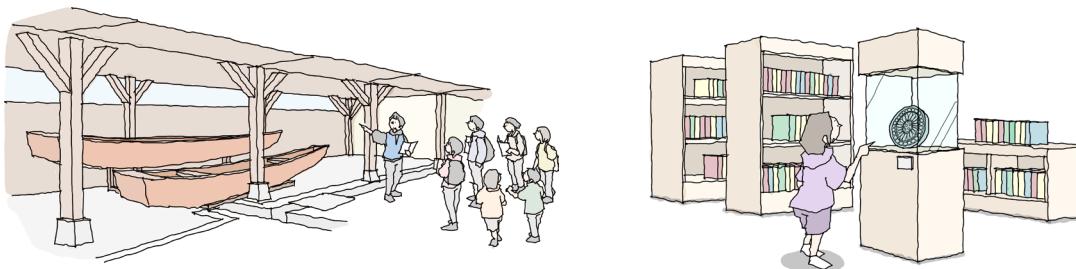
### ○フィールドワーク活動・アウトリーチ活動

博物館内だけでなく、地域に根づいた文化財に関心を向けてもらえるよう、市内フィールドでのガイド活動やウォークイベントを行います。

また、博物館に訪れたことのないひとにも館の活動を知ってもらえるよう、学校・市内各地でのアウトリーチ活動やイベント協力等、博物館の利用促進に向けた活動、周知の取り組みを検討します。

#### «プログラム案»

- ・まちなかの史跡や名所をめぐる文化財探訪ツアー
- ・鴻池新田会所と連携した水路・川跡ツアー
- ・学校や図書館、駅など市内公共施設で展示を行うサテライトミュージアム
- ・地域団体に向けた出前講座
- ・地域イベントへのワークショップ出店協力



### ○主体的な学習研究環境の整備・レファレンスサポート

市民・利用者の関心に応じて、学びを深められるよう、関連図書の開架やアーカイブ閲覧用PC端末の設置など、学習環境整備を行います。また、利用者の求めに応じて、専門的な見地から調査のサポートなどを行うレファレンスサービスに対応します。

### ○展示解説・補助ツールの開発

展示図録、展示解説シートやワークシートを作成・配布します。また、所蔵資料のデジタルアーカイブ\*データを生かしたタブレットガイドの開発など、新技術を活用した鑑賞・体験モデルの継続的な開発に努めます。

#### 【事業推進のポイント】

- 来館者の主体的な学習意欲を喚起する機会・場づくりをめざし、ワークショップやセミナーなどによる参加体験型プログラムを積極的に盛り込む。
- 改正博物館法\*を受け、デジタル学習機能の拡充をめざす。特に、教育機関向けやデジタル技術が身近な若年層向けの活動を計画する。
- 学校教育のニーズを展示ガイドや体験に取り入れていく。
- 年齢、障害の有無や経済的条件、仕事や子育て・介護で時間に追われているなどに関わらず、すべてのひとが東大阪の文化財\*に、愛着を深めることができるよう、ユニバーサルデザイン\*や社会包摂の考えを取り入れた事業実施を進めていく。

## (5) 協働・交流事業【つながる】

### 事業活動方針

「まちのみんなが主役」となって成長していく博物館をめざし、博物館資源の最大限の活用と学芸員・職員のマネジメントのもと、市民をはじめとした多様なパートナーと連携・協働しながら、東大阪の魅力を高め地域の課題を解決する力を生み出す活動を行います。

#### 〔展開する事業〕

##### ○調査・研究パートナーとの連携

東大阪の文化財\*の価値を専門的視野でより幅広く検証・発見するため、大学や博物館など他の研究機関を「調査・研究パートナー」として位置づけ、共同研究・調査協力等、調査・研究活動の充実に取り組みます。

###### «活動案»

- ・他の研究機関と連携した調査・研究(オーラルヒストリー\*収集)
- ・資料の相互借用による館内企画展やサテライト展示の実施
- ・博物館実習やインターンシップの受け入れ
- ・連携する大学の研究室や学生の企画による展示
- ・学生向けのワークショップやコンペを通した博物館オリジナ  
ルグッズの企画

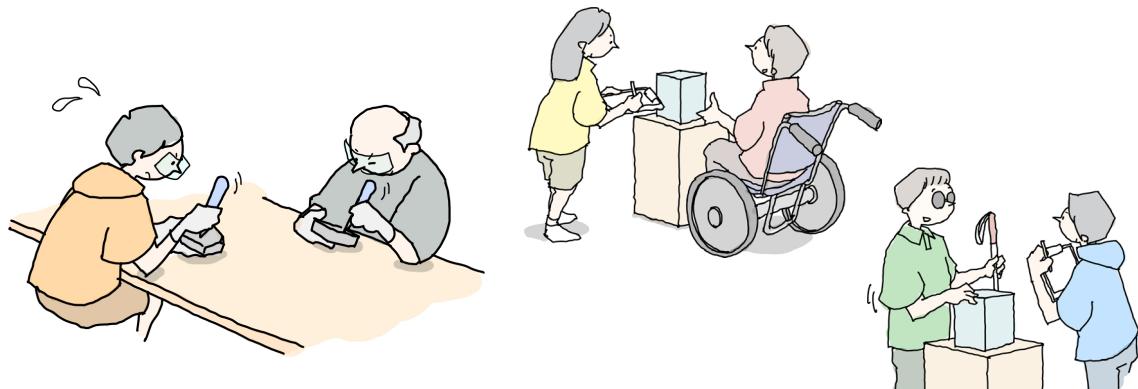


##### ○市民パートナーとの連携

新博物館を市民活動の場・交流の場として気軽に活用してもらえるよう、新博物館の活動に関心を持つ市民を「市民パートナー」として登録し、新博物館事業の運営や企画に関わることのできる制度を構築し、まちのみんなが主役となり博物館を育てる、市民主体の活動づくりに取り組みます。

###### «活動案»

- ・市民パートナー研修の実施
- ・収集・保存活動へのボランティア参加
- ・市民参画型の調査・研究の実施
- ・市民主体のサークル活動と成果発表の場としての市民展示
- ・教育普及事業への参画  
(展示ガイドや体験プログラムの運営サポート・企画など)
- ・バリアフリーアクセスなど活動改善調査への協力

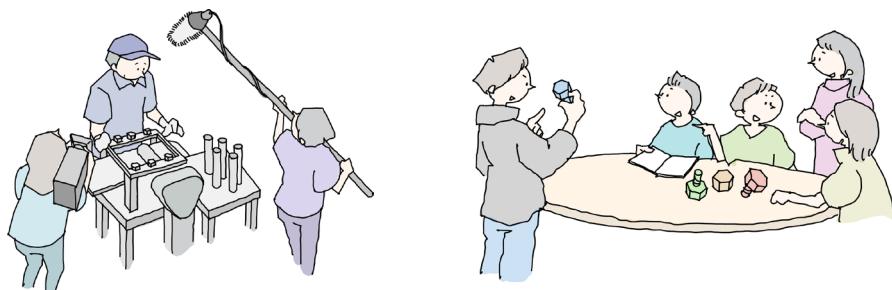


### ○まちづくりパートナーとの連携

新博物館の活動に関心を持つ地域団体や企業を「まちづくりパートナー」として位置づけ、地域活動や地場産業と連携した事業を行うことで、東大阪の歴史だけでなく、現在・未来に触れることができる特色ある博物館づくりに向けた活動検討に取り組みます。

#### «活動案»

- ・モノづくりまちづくりの視点を生かす共同調査活動の実施  
(オーラルヒストリー\*収集、モノづくり技術映像アーカイブ収集、近代産業機械調査など)
- ・共同調査活動を生かした技術展示
- ・地場産業と連携したモノづくり展示
- ・地場産業や伝統芸能と連携した体験型ワークショップの企画
- ・地元商店街と連携した文化観光イベントや物販活動の企画



### ○東大阪市その他施設との連携

本市の教育活動や文化観光の基幹となる施設として、市内の文化財や文化施設との連携や活動協力支援に取り組みます。

また、近隣地域に整備される新四条図書館や(仮称)こどもセンターとも連携を図り、子どもたちを中心に広い世代の市民が気軽に文化財に親しむ機会を創出し、地域への愛着を育む施設としての活動に取り組みます。

#### «活動案»

- ・市内公共施設で展示を行うサテライトミュージアム
- ・鴻池新田会所など市内文化施設との共同企画展や周遊イベント
- ・生駒山系エリアの活性化に向けた郷土博物館との連携展示やガイドツアー
- ・図書館や(仮称)こどもセンターとの合同イベント、ワークショップなど出展協力
- ・特別・企画展示テーマに関連した図書館との連携

#### [事業推進のポイント]

- 博物館の場や資源を活用した市民主体の交流を促す活動支援を行う。
- 異世代交流や福祉連携、産学官連携など地域活動への波及効果を重視した活動を行う。
- 文化観光の拠点となる展示や活動を充実させる。
- 文化庁補助事業などの公的助成や、民間団体による助成への応募・獲得、企業寄付など外部資金の効果的な導入活用を検討する。
- 館内の活動だけでなく、市内イベントや連携主体の活動においても、職員・学芸員・博物館パートナーが積極的に出向き、協働・交流活動を行う。

## **第4章**

## **展示計画**

---

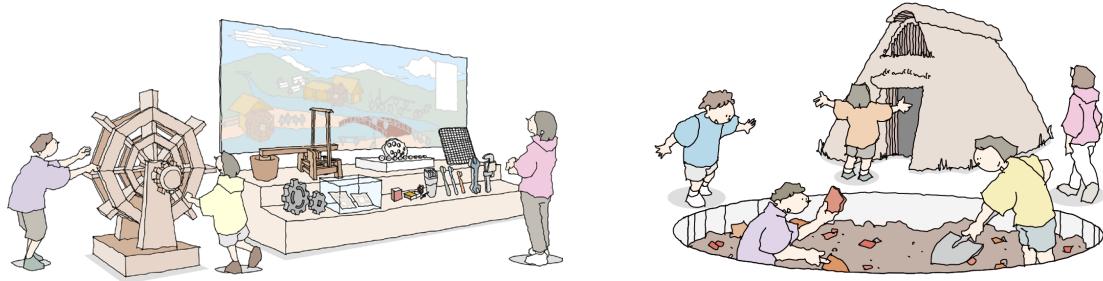
## 1. 展示整備の考え方

収集・保存活動及び調査・研究活動によって得られた成果に基づき、市内の歴史・文化等の貴重な資料を効果的に活用した展示を行います。重点ターゲットである子どもたちをはじめ、だれにでも伝わりやすく楽しめる博物館をめざして、鑑賞だけでなく体感しながら理解できる展示・公開活動を行います。新博物館の展示・公開活動において、重視するポイントは以下のとおりです。

### ① いつでもだれでも、みんなで楽しめる展示

「My First Museum」のミッション実現に向け、子どもたちをはじめとした幅広い世代がともに学びを共有できる展示空間や、未就学児から小学校低学年が安全安心に楽しめる、遊びと学びが融合した子ども展示室を提供していきます。

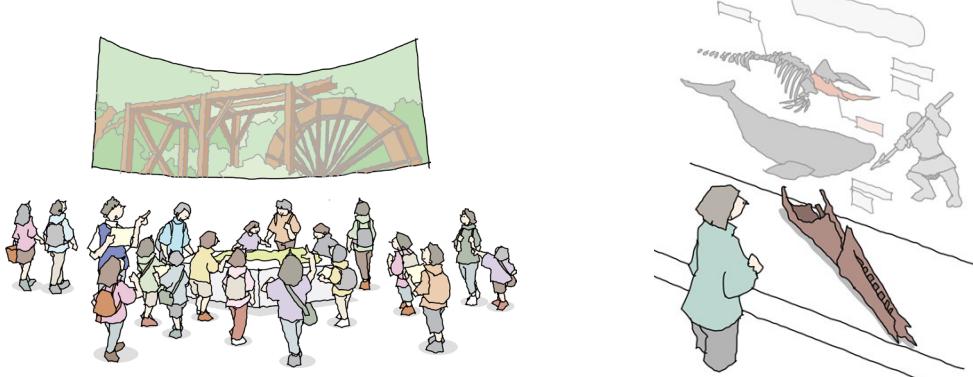
また、障害の有無、年齢、性別、人種にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザイン\*に配慮した観覧環境・展示の整備に留意し、開館後も時代のニーズや技術進展に合わせて積極的な展示改善に努めます。



### ② 「東大阪の自然・地理・歴史的環境と人々のくらし」を軸に展開するテーマ型展示

新博物館では、東大阪の風土と人々のくらしが生んだ歴史・文化や文化財に身近に触れることができる展示を開設します。

本市の歴史・文化・環境をわかりやすく理解できる常設展示を中心に、調査・研究の最前線や特定テーマをより深く掘り下げる特別展示・企画展示を積極的に行い、何度も新たな知識や視点に出会える展示を行っていきます。

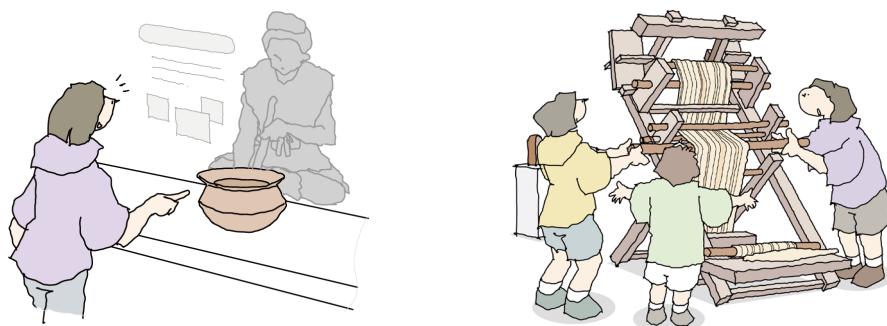


### ③実物資料をもとに、体験から資料の情報を引き出す多様な展示

本市が収集・保存する歴史・考古・民俗・モノづくり(産業)等に関する実物資料を中心に、本物ならではの存在感・感動を伝え、資料が持つ歴史的背景が見えてくる展示を行います。

資料のみどころ、トピックへの理解を助けるため、イラストや図解を用いた解説グラフィック、映像やジオラマ模型、体験性の高いハンズオン\*などの多様な展示手法を取り入れます。あわせて、二次元バーコードを活用したタブレットガイドでの詳細解説や授業単元に沿った見学コースの提供など、学びを深める解説ツールを整備します。

また、更新性の高い展示システムを採用し、多くの資料を市民・利用者に公開できる環境を整えます。

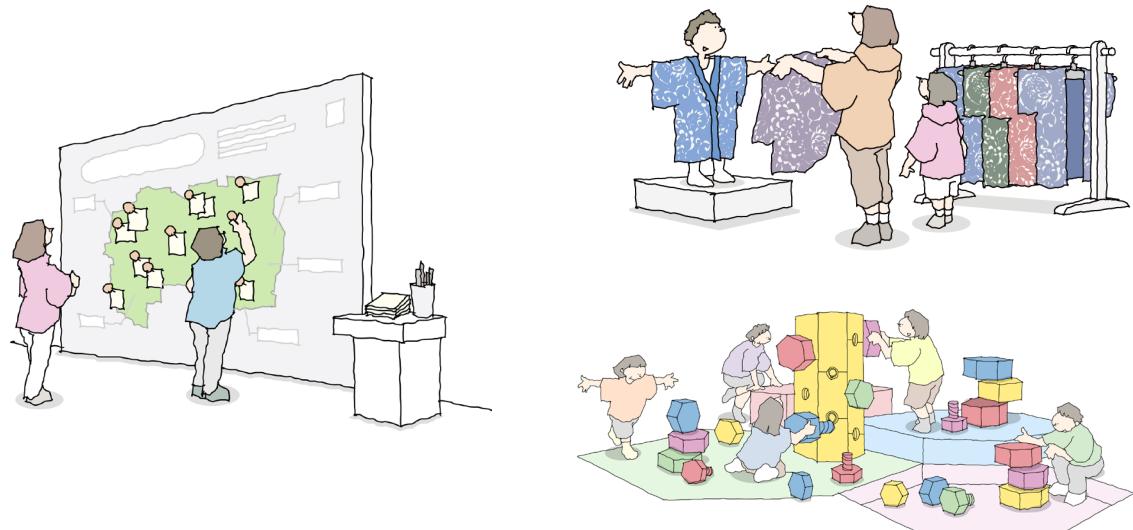


### ④地域とひとがつながり、まちの魅力を探求していく展示

身近に残る歴史やまちなかの文化財を知り、地域への愛着を生みだす、現代の東大阪のまちと密着した展示を行います。

「My Favorite Museum」 「My Field Museum」 のミッション実現に向け、来館者同士が新たに発見した「まちの魅力」を発信・共有する参加型展示や、博物館パートナーとの共同研究・展示を行います。

さらに、東大阪の子どもたちが地域の歴史・文化を学ぶきっかけとなるよう、小学校の社会科学習などの授業単元と連携した展示を行います。



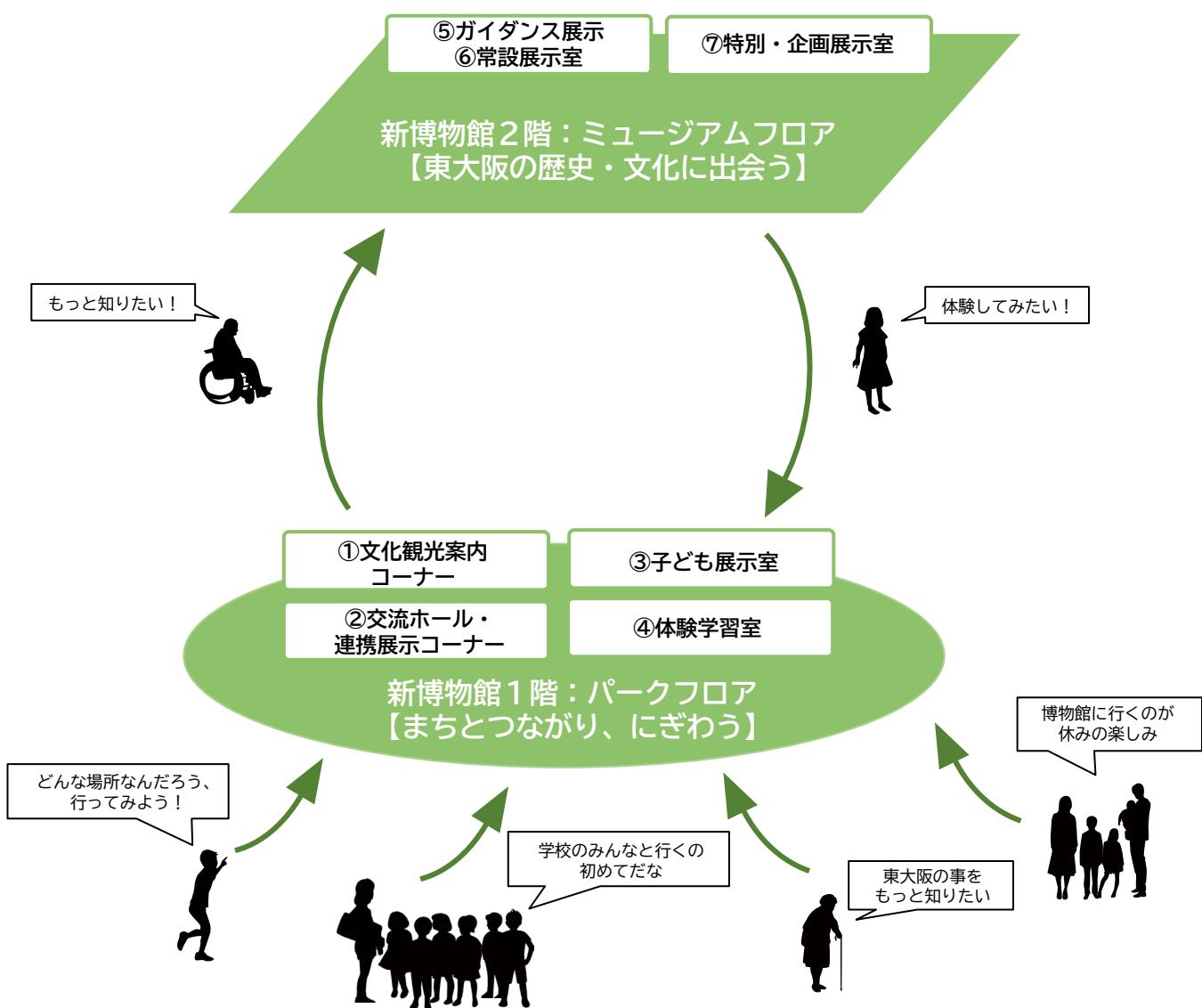
## 2. 展示の基本構成

新博物館では、1階・2階の2フロアを、展示・公開エリアとして整備していきます。

1階では、【まちとつながり、にぎわうパークフロア】として、協働・交流事業と連携した活動空間や子育て・ファミリー層が訪れやすい展示空間を整備し、幅広い利用者の来訪のきっかけとなる展示・公開活動を展開していきます。

2階では、【東大阪の歴史・文化に出会うミュージアムフロア】として、東大阪の歴史・文化・環境を紐解くメイン展示空間を整備し、地域への知識と関心を深めていける展示・公開活動を展開します。

### ■各フロア展示・公開ゾーン構成



## 【1階 パークフロア】

### ①文化観光案内コーナー

東大阪市の史跡や名所などの情報提供や文化観光スポットの案内を行います。

市域の文化財スポットや周遊ルートを紹介するデジタルマップなどを設置。観光客に向けた情報発信のほか、まち歩きガイドツアー等のフィールドミュージアム\*の起点としても活用します。

### ②交流ホール・連携展示コーナー

交流ホールは、博物館パートナーや市民サークルの活動発表、企業・大学との連携活動報告など不定期な展示ギャラリーとして展開します。

また、ミニコンサートやモノづくり企業による体験教室、地元商店街共催での催しなど、地域連携のイベントスペースとしても活用します。

### ③子ども展示室

未就学児から小学校低学年を対象に、児童や親子連れが楽しみながら学べる展示を行います。遊びと学びが融合した展示空間として、東大阪の地理や歴史、文化財等をモチーフにした遊具や、五感を生かした文化体験が楽しめる展示を行います。

### ④体験学習室

勾玉づくり・土器づくり体験などのワークショップやセミナーを提供します。常設展示や企画展示のトピックと関連した体験を通して理解を深める教育普及活動のメインスペースとして活用します。

## 【2階 ミュージアムフロア】

### ⑤ガイダンス展示

東大阪の地理的環境や歴史的変遷を映像を用いてガイダンスし、常設展示の導入とします。

### ⑥常設展示室

「自然とくらし」「交流」「いのりのかたち」「モノづくり」の4つのテーマから、東大阪の風土や地域文化の成り立ち・変遷と人々のくらしを紐解くストーリー性をもった展示を展開します。

豊富な実物資料と映像やイラスト、ハンズオン\*などの多様な展示手法を組み合わせ、子どもから大人までわかりやすい展示解説を行います。

### ⑦特別・企画展示室

収蔵資料及び他館借用資料を活用して、専門性・企画性の高い多様なテーマの展示を展開します。

東大阪市にかかる最新研究展や学芸員の研究テーマを生かした特別展、大学との共同研究、他機関との連携展示などを市民に提供します。

### 3. 常設展示

#### (1) 展示構成

東大阪の風土や地域文化の成り立ち・くらしの変遷を紐解くストーリーを、「自然とくらし」「交流」「いのりのかたち」「モノづくり」をテーマに構成。東大阪の自然や歴史を今につながるものとして学び、市民が愛着を持って次世代に引き継ぐ場となる展示をめざします。

#### ■コーナー構成

#### ガイダンス展示

東大阪の地形環境の変化と歴史の変遷を把握する

#### 常設展示室

「東大阪の自然・地理・歴史的環境と人々のくらし」

##### ①自然とくらし

東大阪の豊かな自然とくらしのかかわり、  
時代ごとの生活の変化を知る

##### ②交流

海路や街道が通る交通の要所・東大阪で  
様々な地域との交流から生まれた歴史・文化と  
人々のくらしのかかわりを知る

##### ③いのりのかたち

東大阪の葬送文化やまつり、信仰のかたちから、  
人々のくらしを知る

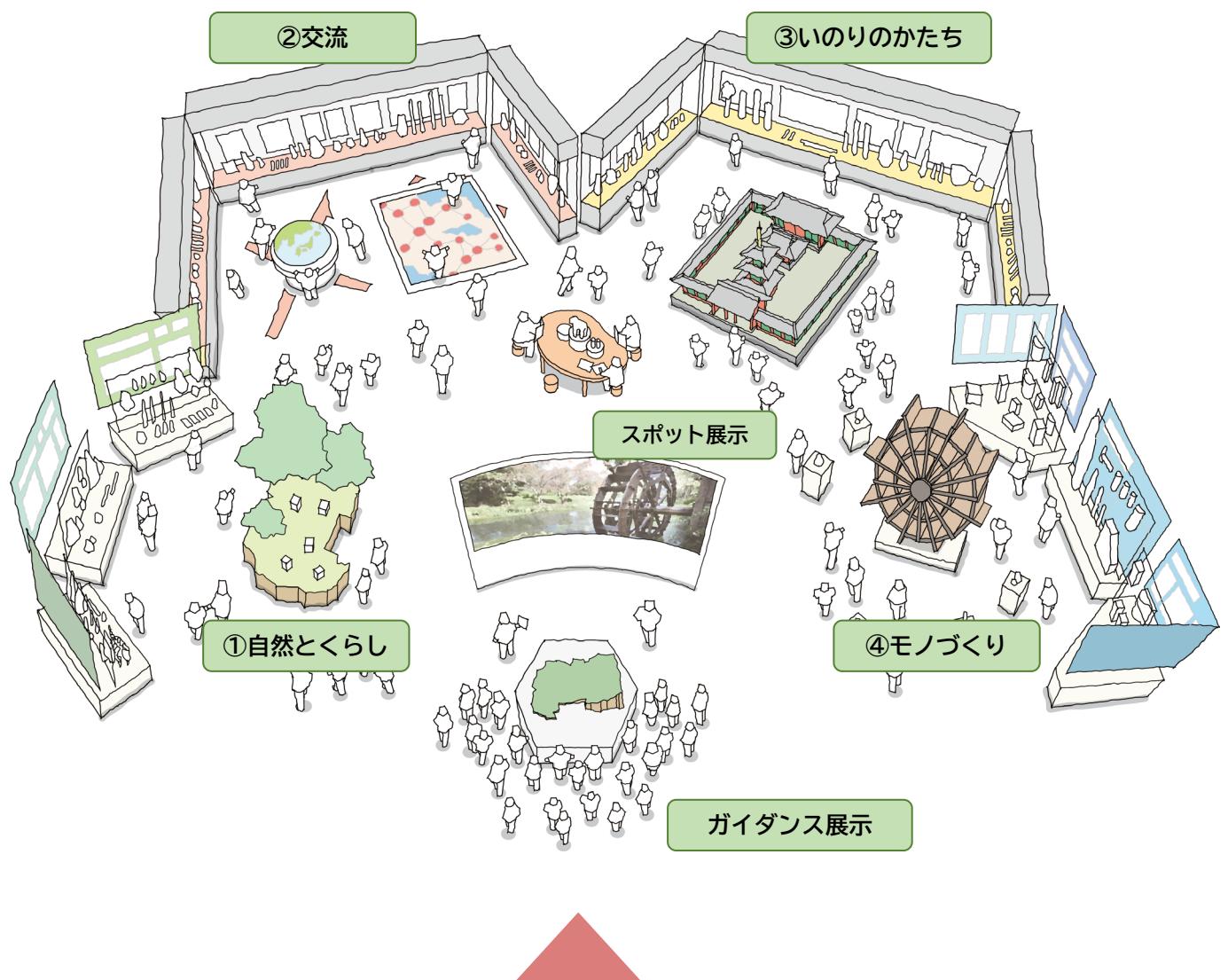
##### ④モノづくり

モノづくりのまち・東大阪の成り立ち、  
自然環境と産業のつながりから  
人々のくらしを知る

#### スポット展示

- ・ミニテーマ展
- ・企画展関連展示
- ・情報コーナー

## ■常設展示室整備イメージ



### (2) 各展示コーナーの考え方

#### ガイダンス展示

常設展示の理解を深める導入として、東大阪の歴史や文化、くらしをはぐくむ風土を映像で紹介します。自然環境・地理的環境の変化とともに、うつりかわる人々のくらしやまちの発展の様子を概観します。

##### 【展示展開(案)】

- 東大阪の地形を模した大型フィールドマップと天吊リスクリーンの2つの映像装置を配置するシアター空間。常設展示の導入となるガイダンス映像の他、解説・探求モードとして、自然の特徴や地形、史跡や街道の位置と変遷をマップ上に展開する解説ツールとして活用できるよう整備する。

##### 【展示構成(案)】

テーマ	内容
東大阪のうつりかわり	東大阪の歴史や環境変化の概要について理解できる導入映像。 河内湾・河内湖・旧大和川水系・生駒山系の地理環境を背景とした、原始から現在までの東大阪の歴史・文化、まちや交通網の発展の過程をダイジェストで伝える。
解説・探求モード	原始から現代の地形環境・文化財の情報(海岸線・河川/地形/史跡/街道の位置や変遷)や、現在のまちの情報(人口/工場・農地などの土地利用/道路や鉄道など交通網/ハザードマップなど)をフィールドマップ上に重ね合わせて閲覧する。 最新のまちの情報に即した展示となるよう、データのアップデートやスポット情報の追加を定期的に行う。

・手法例：団体案内や大人数の観覧者の同時視聴が可能なシアター空間



### ①自然とくらし

旧石器時代から現在までの東大阪の自然環境の変化を追いかながら、人々のくらしの様子とその変化をわかりやすく紹介します。また、自然環境や自然災害による影響を知り、大和川付替えのような災害を克服してきた知恵を学ぶことで、先人の功績と現在の東大阪のまちとのつながりを考えます。

#### 【展示展開(案)】

- 河内湾から現在までの土地の変遷や、時代ごとのくらしの様子と変化が視覚的に理解できるよう、壁面イラストや実物資料の露出展示、映像などの手法を用いてビジュアル的に展示する。

#### 【展示構成(案)】

テーマ	内容	主な資料
自然のめぐみとくらし	河内湾や河内湖、生駒山の自然のめぐみをどのように活用していたかを考古・民俗資料などから紐解き、開発・変化する環境の中での人々の営みについて学ぶ。古河内平野の広がる旧石器時代から旧大和川水系が確立する室町時代までをメインに紹介する。	<p>【旧石器】 ナイフ形石器</p> <p>【縄文・弥生】 土器・石器・獸骨・クジラの骨・伐採具・貝塚・集落関連資料</p> <p>【古墳・奈良・平安】 川跡出土資料・漁労具・井戸関連資料・集落関連資料</p> <p>【鎌倉・室町】 井戸関連資料・農耕具・集落関連資料</p>
自然と共にいきる	時に脅威となる自然に対し、東大阪の人々が、どのように土地を利用し災害を克服してきたのかを学ぶ。河内の災害、水害の歴史から東大阪の未来を考える展示。小中学校の災害学習や小学校4年生の大和川付替えの授業にも対応した展示。	<p>【弥生・古墳】 水利施設関連資料・水田関連資料</p> <p>【平安・鎌倉・室町】 河川改修関連資料</p> <p>【江戸】 治水関連史料・庄屋日記・大和川付替え関連史料</p> <p>【明治】 水害図・治水関連史料・新聞記事</p> <p>【昭和】 災害関連写真・新聞記事</p> <p>【現代】 ハザードマップ</p>

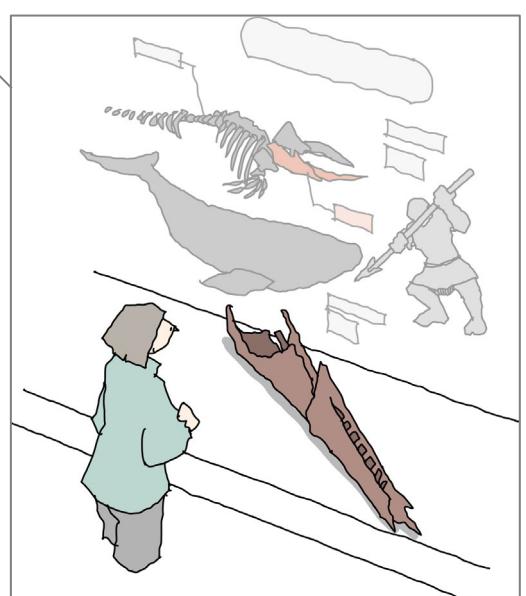
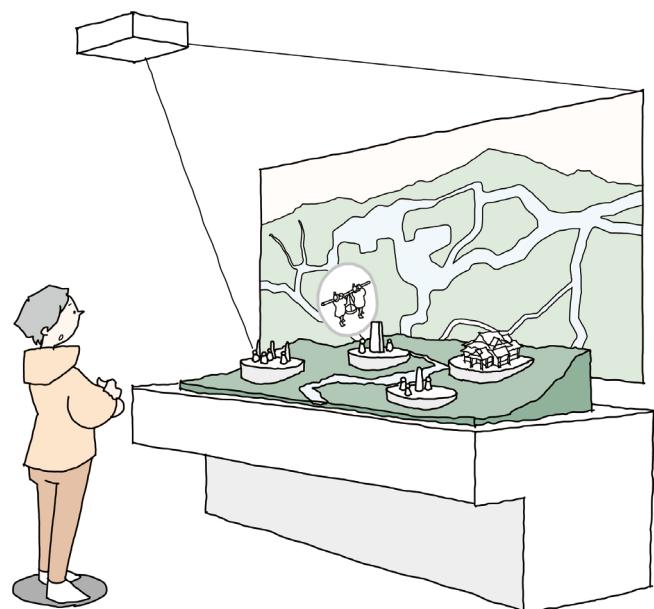
・手法例：イラストレーション・映像などを生かして

実物資料を分かりやすく解説



・手法例：骨などの自然史資料をもとに、  
自然のめぐみとくらしのかかわ  
りを伝えるグラフィック

・手法例：大和川付替えに使われた治水の技術や生活の変化とともに  
地域に残る史跡などを紹介する映像ジオラマ展示



### ②交流

原始・古代は河内湾や河内湖を通じて大陸とつながり、縦横に走る街道や大和川を通じて、大阪、奈良、京都、高野山とつながる場所に存在する交通の要所であった東大阪。

海のみち・陸のみちの交流の中でもたらされたひと・モノ・文化を通して生まれた東大阪の歴史や文化を紹介します。

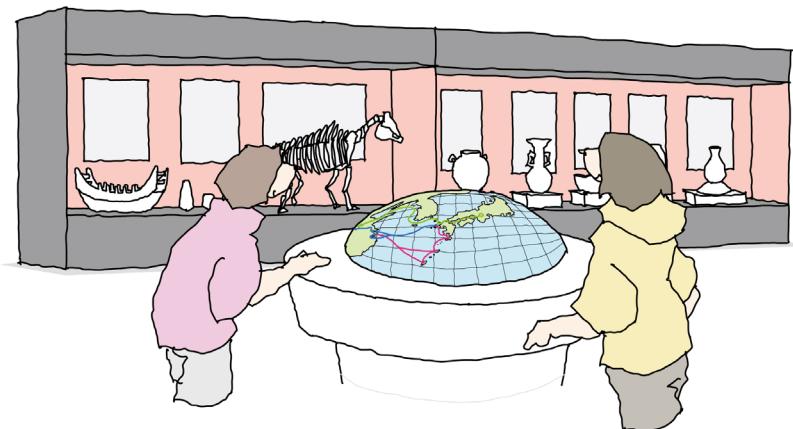
#### 【展示展開(案)】

- 古代から現代まで、東大阪に集まり、国内外に広がっていった多様な文化と、移動・交流による変化の過程を豊富な実物資料を用いて解説する。
- 交通路の整備や交通の要所にある遺跡・名所などの地理的特徴について、映像や床面マップなど視覚的に分かりやすい展示手法を用いて解説する。
- 博物館利用者が「まちの魅力」を市民視点で発信する参加型常設展示を検討する。

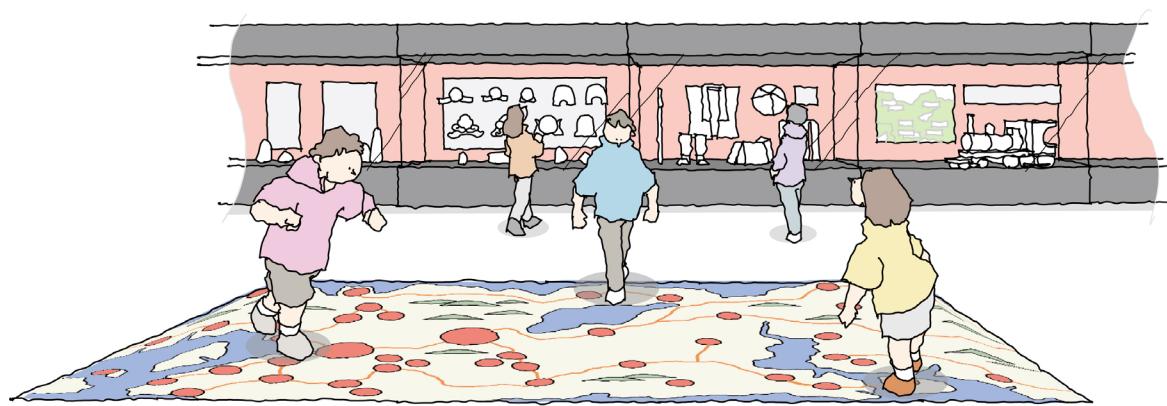
#### 【展示構成(案)】

テーマ	内容	主な資料
海のみち	河内湾、河内湖、大和川を通じてもたらされたひと・モノ・文化から東大阪の交流の歴史と人々のくらしを学ぶ。	<p>【弥生】 金属製品 【古墳】 船形埴輪・須恵器・韓式土器・ウマの骨・製塩土器・馬具 【奈良】 朝鮮系瓦 【平安・鎌倉・室町】 渡来銭・貿易陶磁器</p>
陸のみち	暗越奈良街道や東高野街道などの街道を通じて、様々な地域とつながることで生まれた文化や信仰、争いと人々のくらしとのかかわりを学ぶ。また、鉄道の敷設や道路の整備によりどのような変化が生じたのかを学ぶ。	<p>【弥生・古墳】 他地域から持ち込まれた土器 【奈良・平安】 在地系瓦 【室町・江戸】 道標・名所図会・街道関連の絵図などの史料・旅行記・菅笠など旅の装い関連資料 【明治・大正・昭和】 鉄道関連資料・写真・地図・観光案内・旅行関連資料・土産物</p>
東大阪 現代名所図会	「まちの魅力」を市民視点で発見・発信する展示として、市内のおすすめスポットを自由に投稿掲示できる参加型マップ展示を検討する。	<p>【現代】 市民・来館者の投稿による東大阪市域の名所・見どころ(自然・歴史・文化と幅広く収集)</p>

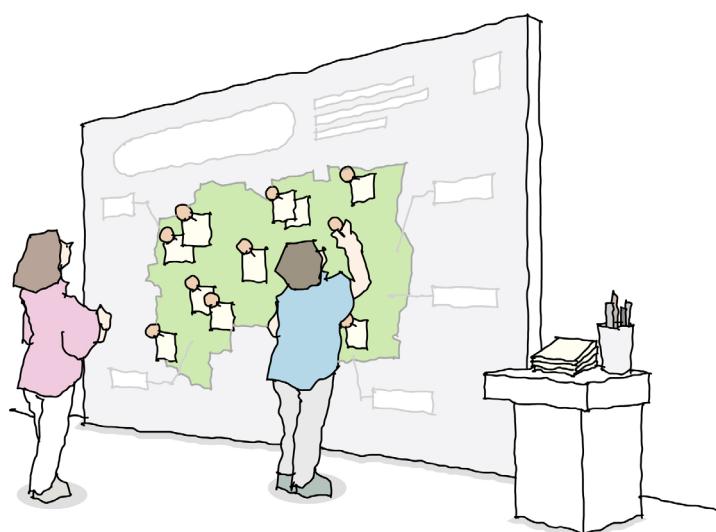
・手法例：国内外の交易路「海のみち」の時代ごとの変化を示す映像展示



・手法例：当時の街道「陸のみち」を示す大型床面マップ展示



・手法例：利用者の投稿でつくる、まちの見どころマップ展示



### ③いのりのかたち

縄文時代から弥生時代の墓跡や、古墳時代に生駒山麓に築かれた古墳、神社仏閣など信仰にかかる資料を通して、東大阪の人々のくらしと精神世界のかかわりを紹介します。

また、河内湾や河内湖、旧大和川水系にかかる水のまつり、生駒山と信仰のかかわりに着目し、東大阪の自然環境や地理的・歴史的環境が人々のこころとくらしにどのように影響したのかを考えます。

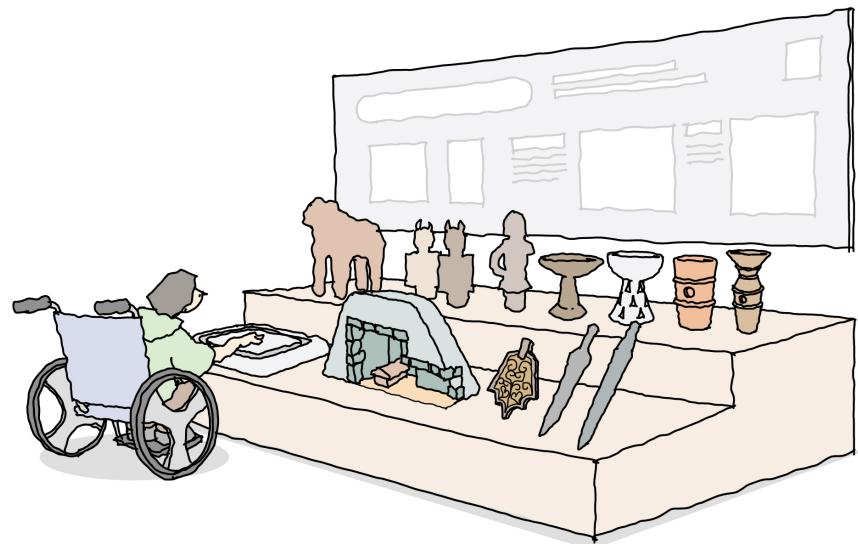
#### 【展示展開(案)】

- 原始から中世の墓について、時代ごとの変化を立地や墓の形、副葬品に注目し、ビジュアル的に展示。
- 石棺に触れる、副葬品・装身具のレプリカを身につけるなど体験的な展示で資料の観察を促す。
- 原始から近代までの信仰やまつりとくらしのつながりを俯瞰する展示を行う。信仰の対象や場所、用具の変化を実物資料とともに、現在まで続く信仰やまつりと比較するためイラストや写真、映像を用いてリアルに再現する。

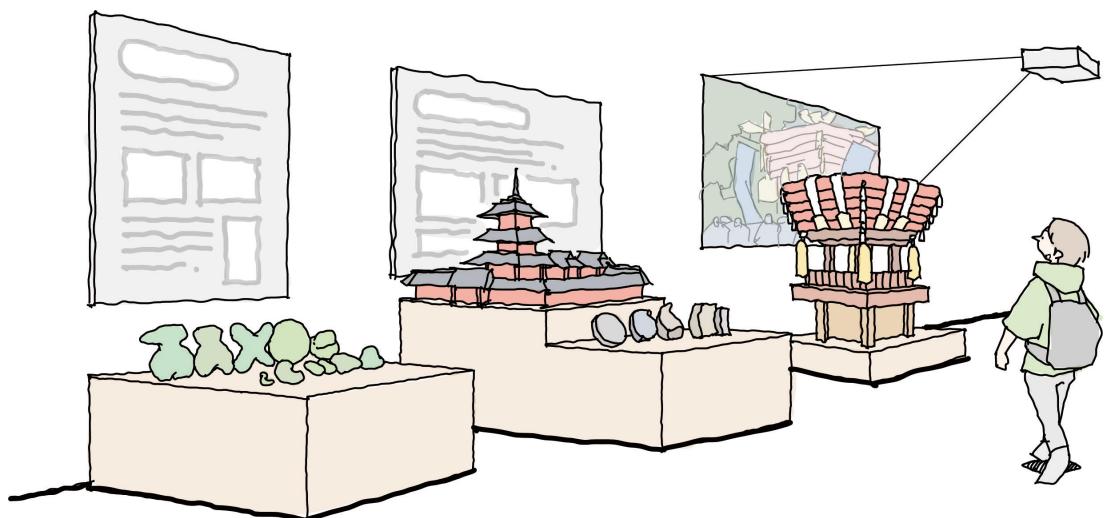
#### 【展示構成(案)】

テーマ	内容	主な資料
お墓のかたち	原始から近世の墓跡や古墳から、東大阪での死者の弔いかたを学ぶ。また、東大阪の人々の死者への思いと死生観の変化を学ぶ。	<p>【縄文・弥生】 土壙墓・土器棺・木棺</p> <p>【古墳】 石棺・副葬品・埴輪</p> <p>【奈良・平安】 火葬骨壺</p> <p>【鎌倉・室町】 副葬品・五輪塔・卒塔婆</p> <p>【江戸】 副葬品</p>
信仰とくらし	東大阪の人々が精神世界をどう形に表したのか、どのような場でいのり・まつりを行ったのかを考古・民俗資料から探り、くらしとの結びつきを学ぶ。	<p>【縄文・弥生・古墳】 土偶・土製品・装身具・祭祀具</p> <p>【奈良・平安】 ミニチュア土器・人形・呪符木簡・木馬・土馬・仏像・寺跡出土遺物・古代寺院出土瓦</p> <p>【鎌倉・室町】 山岳寺院出土遺物</p> <p>【江戸】 寺社絵図・宗門改帳・棟札・扁額、年中行事関連資料</p> <p>【明治・大正・昭和】 寺社に関する資料、地蔵盆関連資料、祭り関連資料</p>

・手法例：時代ごとの墳墓などの形の変化を知る、触れる模型



・手法例：時代ごとの道具展示と現代のまちのまつりを伝える映像展示



#### ④モノづくり

東大阪の地理や歴史的環境が地域の産業におよぼした影響を概観することで、モノづくりのまちの成り立ちを紹介します。

また、考古資料や歴史史料、民俗資料から伝統産業にかかる資料をピックアップし、東大阪の自然や現代の産業とのつながりと発展を考えます。

##### 【展示展開(案)】

- 大和川付替え以前と以後での、綿産業の拡大が伝わるようビジュアル化して展示する。  
綿の栽培に関しては文書史料に残る当時の絵図、農具を集合的に組み合わせ、製作工程についても、イラストなどで説明しながら実際の農具やレプリカを用いて体験できる展示を行う。  
(小学校4年生の大和川付替えの授業と関連した活用を想定。)
- 動力や土地開発の変化とともに生まれた現代のモノづくりのまちの成り立ちを、大阪市からの工場の拡大や生駒山麓の水車産業と紐づけて、模型や映像でわかりやすく解説する。
- 現代のモノづくり製品を含めた、地域産業・製品の集合展示を展開する。

##### 【展示構成(案)】

テーマ	内容	主な資料
モノづくりの源流	モノづくりのまち・東大阪の起源として、河内湾や生駒山等、自然環境を生かした原始・古代のモノづくりを学ぶ。	【縄文から室町】 生駒山西麓産の土器・土製品・粘土・瓦・鋳型・金属製品・鞴羽口・鉄滓・紡錘車
河内木綿	大和川付替え以前以後の産業の変化を河内木綿の生産から学ぶ。 新田開発を経て、木綿栽培が広がる過程と、河内地域特有の綿栽培の特徴を紹介する。河内木綿製品の製作技法からモノづくりの技術を学ぶ。	【江戸】 木綿生産の道具(綿繰り機や綿打ち弓・糸車・機織り機など)・河内木綿のデザインに関する道具(型紙・縞帳など河内木綿製品)・木綿売買に関する道具や史料
モノづくりのまち	江戸時代から近代の生駒七谷での水車産業の起りを起点に、現代のモノづくりのまち・東大阪の成り立ちを学ぶ。 輸入産業の増大や電気の普及によるモノづくりの変化とともに、東大阪の町工場で生み出されてきた技術やアイデアを紹介する。	【江戸・明治・大正・昭和】 水車設置の絵図・史料・水車模型・工場内絵図・写真・水車・歯車・唐臼・顔料・油・薬種・伸線業関連の工具や製品・マッチ・貝ボタン・メリヤス・歯ブラシ・バリカン・レンチ・スパナ・金網など

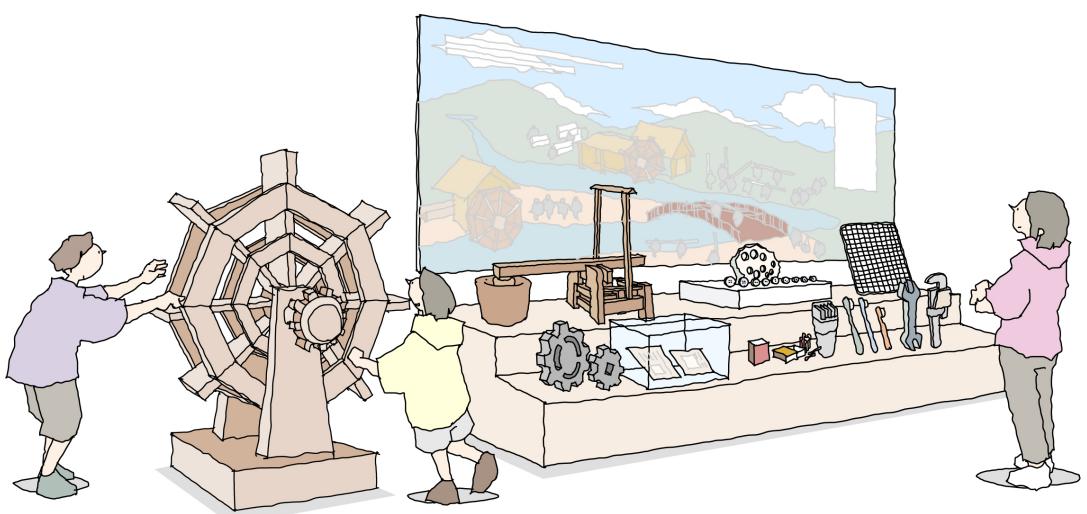
- ・手法例：モノづくりの源流である土器・金属器の素材に触れるハンズオン\*展示



- ・手法例：実際の農具を活用した木綿製作体験



- ・手法例：水車産業からねねじ生産、現代の工場のモノづくりにつながる技術・製品を一望する展示



### スポット展示

常設展示室内のフレキシブルな展示コーナー。常設展示をより深く理解できるようにテーマに特化した展示を行います。また、特別展示や企画展示の導入的な展示としても展開し、変化のある展示を行います。

#### 【展示展開(案)】

- 東大阪の歴史の流れを横断的に把握できるようグラフィカルな壁面年表の設置を検討。
- テーマを絞ったスポット展示を行えるよう複数の島型展示ケースを設置。



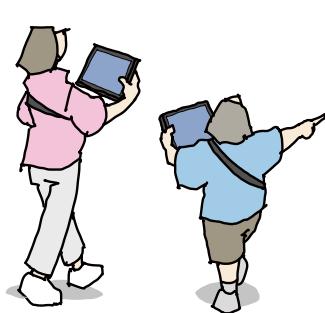
### (3) 常設展示室の解説の考え方

常設展示室では、だれもが理解できる分かりやすい内容であることを基準として、解説テキストやハンズオン\*、各種ツールを整備していきます。

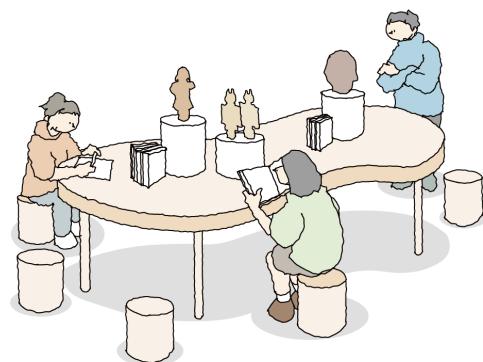
#### 【展示整備のポイント】

- 展示解説を整備。イラスト等を使用し、分かりやすく表現するほか、デジタルアーカイブ\*データを活用したタブレット端末での映像解説も検討します。
- 常設展示室内には、関連書籍や図録を閲覧できる情報コーナーや、実際の資料に触れるハンズオン\*を設置した探求コーナーを設置。展示観覧で得た疑問や気づきを自分のペースでじっくり深めていく環境を整えます。
- デジタル技術を生かした多言語化と触覚、視覚、聴覚に働きかけるユニバーサルデザイン\*の展示手法を採用することで、だれもが学べる環境を整えます。

・手法例：タブレットを活用した館内ガイド



・手法例：図録や地図など関連資料を閲覧する情報コーナー



## 4. 特別・企画展示

### (1) 特別・企画展示室の考え方

新博物館の調査・研究成果を生かし、専門性・企画性の高い多様なテーマの展示を実施するフレキシブルな展示スペースとして整備を行います。

#### 【展示設備の必要条件】

- 展示資料は博物館が所蔵する資料を中心としながら、展示テーマによって他館・他機関からの借用資料を扱うことのできる展示環境を整えます。
- 貴重資料・他館借用資料の展示を見据え、企画展示室のケースの一部はエアタイトケースを導入します。
- 幅広い展示展開に対応できるよう、照明設備・展示什器は可変性・更新性に優れた設備を採用します。
- 特別・企画展示室とバックヤード動線(荷解室・展示準備室及び収蔵庫・一時保管庫との動線)に配慮した施設計画とし、安全な資料運搬や効率の良い展示準備が行える環境を整えます。

### (2) 特別・企画展示の開催企画方針

東大阪市に関わる最新研究展や学芸員の研究テーマを生かした特別展や企画展を開催し、新博物館の調査・研究の成果を多彩な切り口で市民・利用者に公開・発信していきます。

また、大学や他の博物館との連携展示のほか、市民公募によるテーマ展示など、ひとやまちとのつながりを広げる展示を積極的に企画します。

#### 【特別・企画展示テーマ(案)】

テーマ	内容
最新研究展・特別展	東大阪市域に関する特定のテーマに対して、歴史学や考古学など多角的な視点で企画する特別展示。
新収蔵品展・発掘調査展	新規に収集された資料のお披露目や、東大阪市域の文化財・発掘調査速報を行う展示。
大学・他研究機関との連携展示	近隣大学や他の研究機関と共同で行う博物館所蔵資料の調査・研究成果を発信する展示。
他の博物館との連携展示	地理的歴史的につながりのある近隣地域の博物館と共に催すテーマ展示、東大阪に關係する資料を所蔵する博物館との交換展示など。
学校教育と連動した展示	小学校3年生の「昔のくらし」の授業にあわせた民具資料の展示など、教育単元と関連したテーマ設定の展示。

#### (具体テーマ案)

「絵図・地図から見る東大阪の歴史」「大坂の陣と東大阪」「若江城発掘最前線」「再検証 東大阪の縄文遺跡」「山畠古墳群を築いた人々」「大和川流域の交流と文化」「河内の土器の移動を探る」「河内を掘る」「100年前の東大阪」「東大阪災害史」「東大阪の地名の由来」「大和川付替えと人々のくらし」「東大阪の祭礼」「国史跡 河内寺廃寺跡」「東大阪発掘の歩み」「戦争と東大阪」「河内湾の恵み」「聖地生駒山」「渡来人がもたらした技術と東大阪」「東大阪名所案内」「街道と東大阪」「東大阪モノづくりの源流と発展」「東大阪の工場を探る」

## 5. 子ども展示

### (1) 子ども展示室の考え方

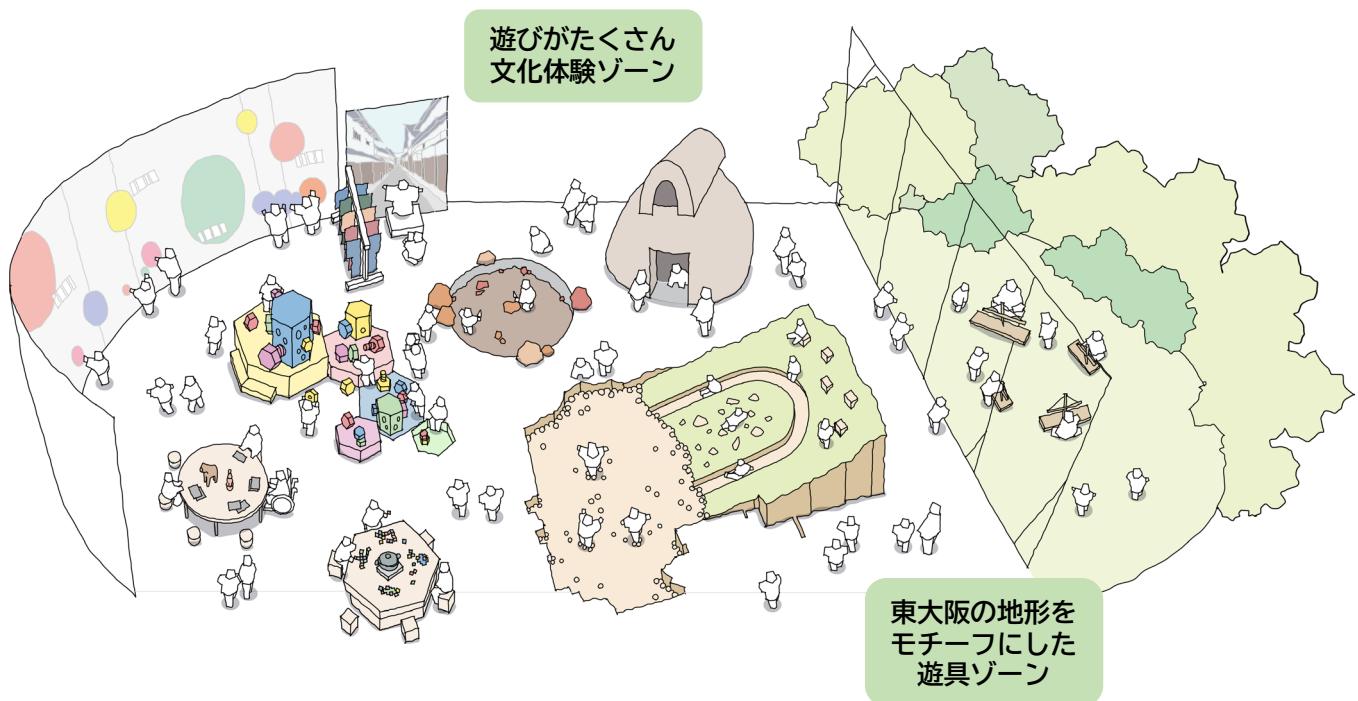
未就学児から小学校低学年を対象に、児童や親子連れで楽しみながら学べる展示スペース。遊びと学びが融合した展示空間で、博物館や地域文化を身近に感じてもらうこと、博物館という場への親しみをつくることを目的とします。

東大阪市の「子どもファースト」の取り組みの一環として、未来を担う子どもたちの育成と、子育て世代が集える場づくりに向けた環境整備や体験の提供を行います。

#### 【展示整備のポイント】

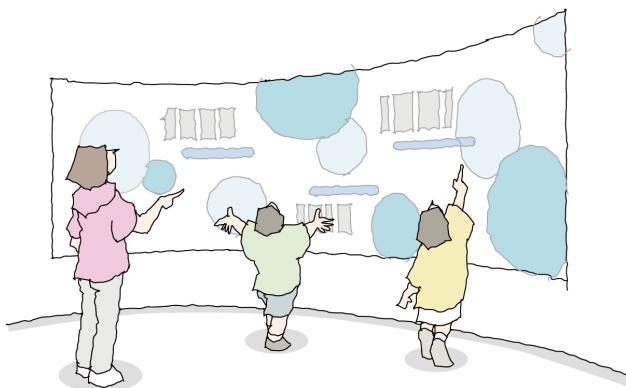
- 東大阪の地形や文化財をモチーフにした遊具や、文化体験を楽しむ展示など、五感や全身を使った体験で、遊びながら学べる手法をちりばめます。
- 歴史・文化にかかわる体験だけでなく、モノづくりに触れられるよう、東大阪発の玩具の活用やモノづくり企業、工場とコラボレーションした遊具開発を検討します。
- 安全性・防犯性に十分配慮し、子どもの背丈に合わせた什器設計や適正な利用者数の設定を行います。
- 子どもたちの自由な体験を支える市民パートナーを研修・育成し、体験補助や博物館や地域文化を身近に楽しむ自主企画実施などの活動の場とします。また、看護スタッフを配置し、安全面のサポート・管理を行います。

#### ■ 子ども展示室整備イメージ



## (2) 子ども展示室で提供する文化体験活動イメージ

- ・ビジュアルから関心を喚起する  
文化財デジタルコンテンツ



- ・河内木綿などを着て撮影できるコーナーなど、  
地域の伝統産業や歴史を楽しむ体験



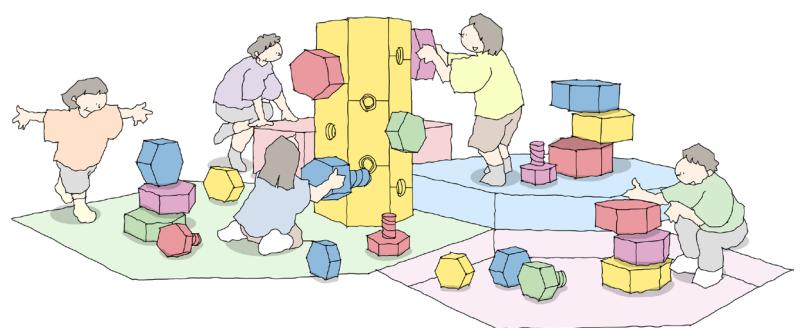
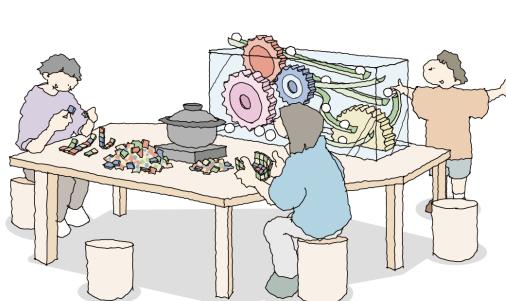
- ・発掘プールなど、昔の生活や考古資料に親しむ体験



- ・スケッチや拓本など、  
資料やレプリカに実際に触れ、観察する体験



- ・水車の仕組みをモチーフとしたボールコースターやネジブロックなど、  
地域のモノづくりの技術に気軽に触れられる体験





## **第5章**

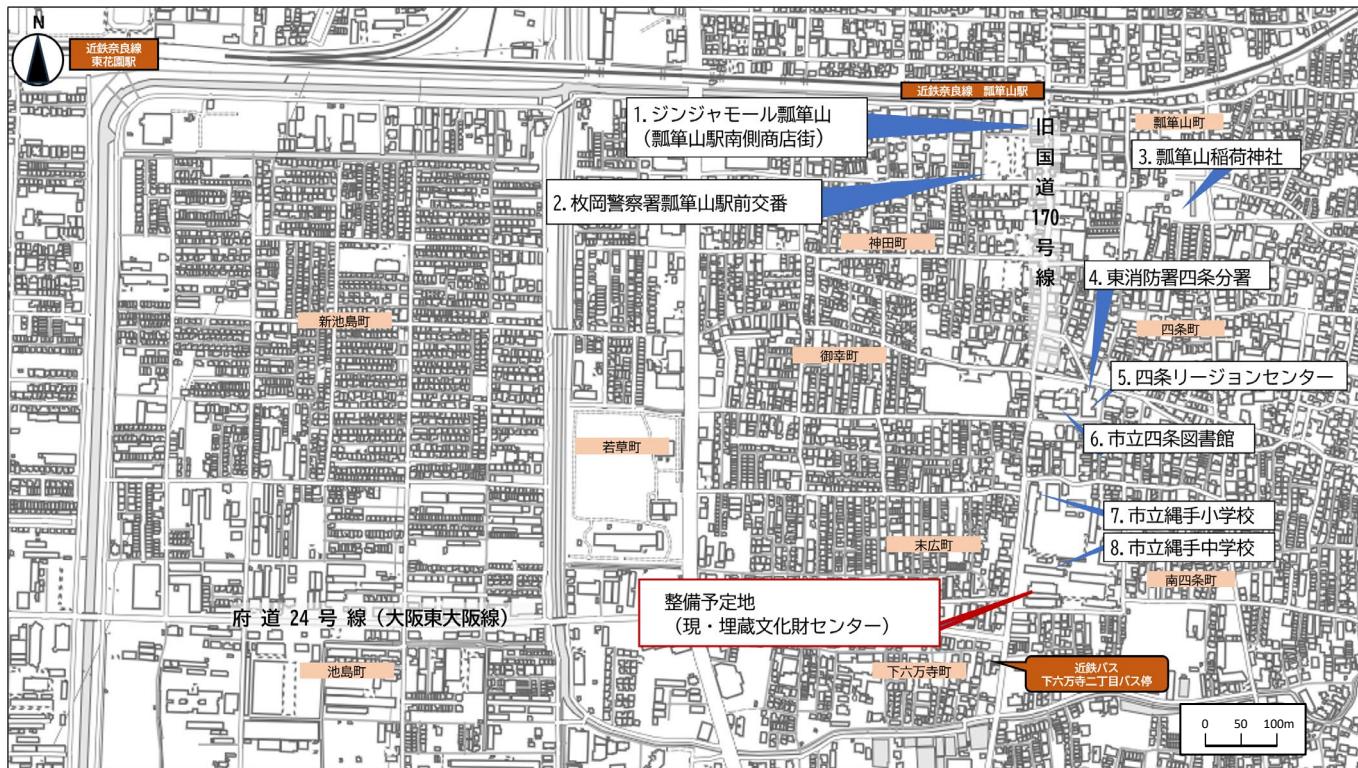
## **施設計画**

---

## 1. 立地環境と施設の想定規模

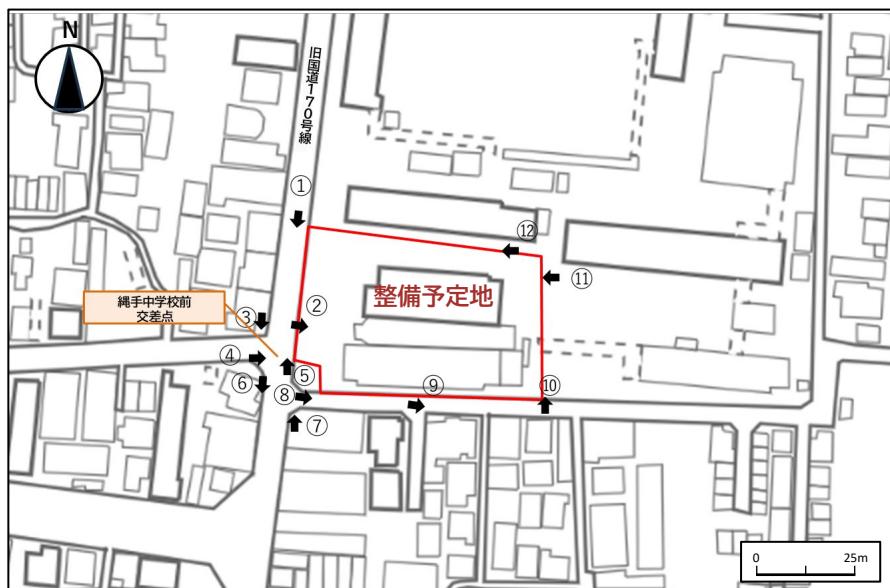
新博物館の整備予定地は、現在、埋蔵文化財センターが立地する東大阪市南四条町とします。整備については、埋蔵文化財センターを解体し、当該敷地への新築整備を行います。

### (1) 計画予定地の立地環境



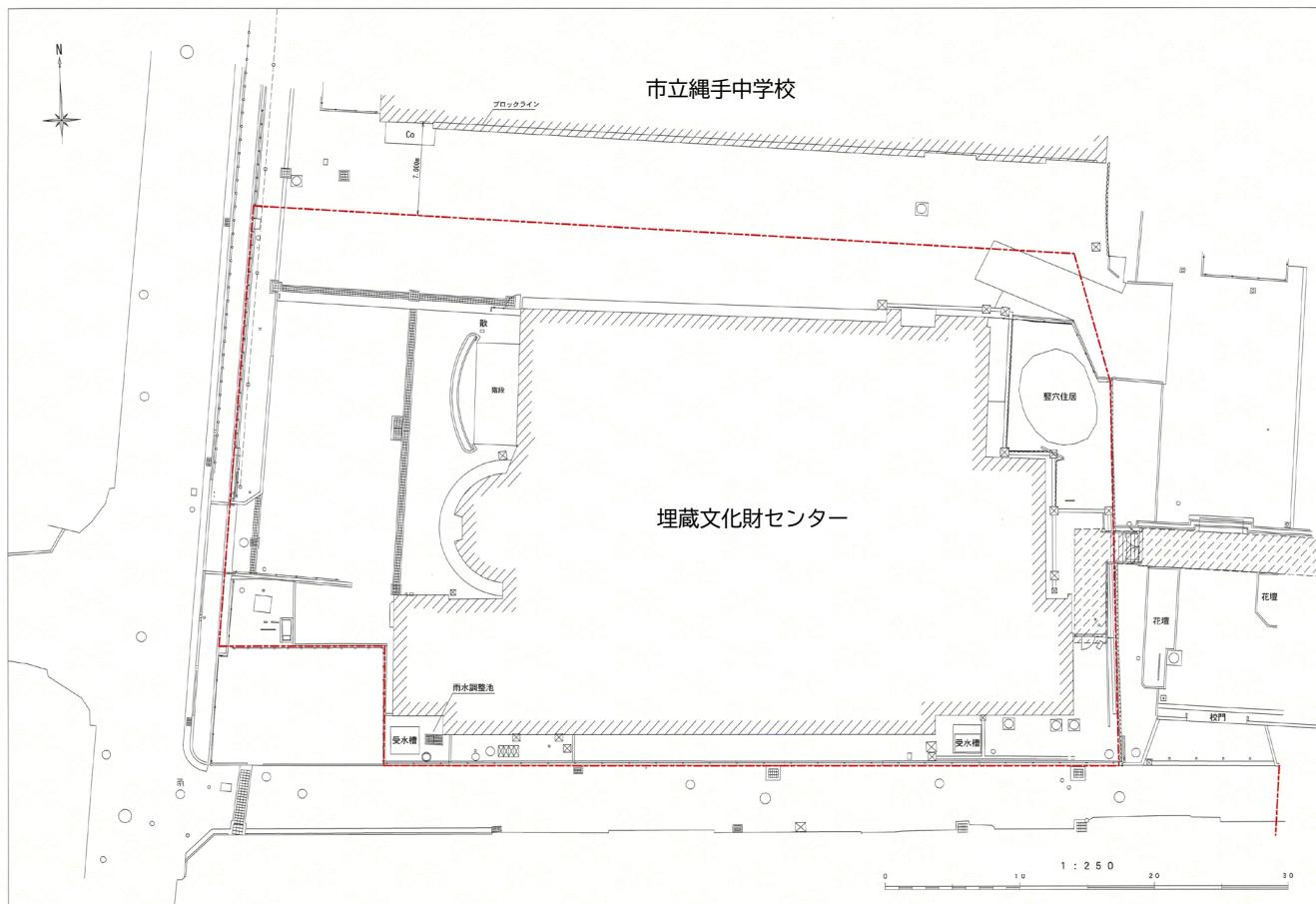
1. ジンジャモール瓢箪山	2. 枚岡警察署瓢箪山駅前交番	3. 瓢箪山稻荷神社
4. 東消防署四条分署	5. 四条リージョンセンター	6. 市立四条図書館
7. 市立縄手小学校	8. 市立縄手中学校	■博物館（予定地）までの主な交通手段
		<ul style="list-style-type: none"> <li>近鉄奈良線：瓢箪山駅（南へ約700m）</li> <li>近鉄バス：下六万寺二丁目バス停（北へ約130m）</li> </ul>

## (2) 計画予定地の周辺現況



①敷地北西 旧国道170号線沿い 	②敷地西側正面 	③敷地西側 縄手中学校前交差点・南向き 
④敷地西側 縄手中学校前交差点・東向き 	⑤敷地南西側 縄手中学校前交差点・北向き 	⑥敷地南西側 縄手中学校前交差点・南向き 
⑦敷地南西側 北向き 	⑧敷地南西側 縄手中学校前交差点・東向き 	⑨敷地南側 東向き 
⑩敷地南東側 縄手中学校境界 	⑪敷地東側 縄手中学校境界 	⑫敷地北東側 縄手中学校境界 

### (3) 敷地想定規模



所在地	東大阪市南四条町3-33
敷地面積	2,464.7m <sup>2</sup>
主要用途	博物館

#### ■施設規模(想定)

想定建築面積	約960m <sup>2</sup>
想定延床面積	約2,700m <sup>2</sup>
想定建物高さ	約14m
想定階数	地上3階
想定構造	鉄筋コンクリート造 または 鉄骨造

#### ■西側・旧国道170号線より、整備予定地正面の景観



## 2. 施設計画における配慮事項

### (1) 法的条件等整理

都市計画法	市街化区域 用途地域：第一種住居地域 防火地域：準防火地域内 高度地区指定：なし
建築基準法	建ぺい率：60%（許容建築面積：1,478.8m <sup>2</sup> ） 容積率：200%（許容延床面積：4,929.4m <sup>2</sup> ） 高さの限度：なし 道路斜線：1:1.25 隣地斜線：20m+1:1.25 北側斜線：なし 日影規制：対象建築物高さ10mを超える建築物 平均地盤面からの高さ4m 敷地境界線からの水平距離5m≤10m：5時間 >10m：3時間
駐輪・駐車場 (東大阪市建築物の駐車施設の付置等に関する条例・東大阪市自転車等の放置防止に関する条例)	<p>①東大阪市建築物の駐車施設の付置等に関する条例 適用地域(商業地域、近隣商業地域以外の場合) 特定用途部分面積：2,800m<sup>2</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●必要駐車場台数の試算            ア. <math>2,800\text{m}^2 / 200\text{m}^2 = 14\text{台}</math>            ウ. <math>1.1 - (1,000 \times (6,000 - 2,800)) / (6,000 \times 2,800 - 1,000 \times 2,800) = 0.7714</math>            ウ. <math>14\text{台} \times 0.7714 = 10.7996</math>            ⇒11台以上設置必要         </li> <li>●駐車場の大きさ：幅2.3m以上、奥行き5m以上            30%は幅2.5m以上、奥行き6m以上            1台以上は車いす利用者用            (幅3.5m以上、奥行き6m以上)</li> </ul> <p>②東大阪市自転車等の放置防止に関する条例            博物館が官公庁等の用途に該当する場合、150m<sup>2</sup>以上の施設1台/15m<sup>2</sup>設置            ※ただし、東大阪市自転車等の放置防止に関する条例施行規則第2条(3)による「店舗等面積」に該当する博物館面積については、市担当部署と協議が必要。</p>
埋蔵文化財 (文化財保護法)	縄手遺跡包蔵地内 集落遺跡 ※埋蔵文化財の包蔵地にあたるため、埋蔵文化財の発掘調査を行う。 ※土木工事などの開発事業を行う場合には、都道府県・政令指定都市等の教育委員会に事前の届出等が必要(文化財保護法93・94条)
接道道路	西側：旧国道170号線 道路幅員約8.5m(歩道約1.3m含む) 南側：市道 道路幅員約5.2m

## (2) 施設計画における配慮事項

### ■前提となる整備要件

- 「まちの・わたしの博物館」を理念とする博物館活動の事業達成に向けて、必要な空間と機能設備を備えた施設を整備する。
- 文化財資料の保管に配慮し、文化財 I PM\*に適した施設とともに、他館からの借用資料を想定し、公開承認施設\*を視野に入れた展示・収蔵環境の整備をめざす。
- 幅広い市民が利用しやすい施設として、バリアフリー環境・安全性の高い環境を整備する。
- 省エネルギー施設として、環境保全への配慮・維持管理にかかるコストの低減を図る。

### ■計画与件

アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧国道170号線に近接する敷地西側に、開放的な広場空間を設け、沿道と歩行者空間との一体性や連続性に配慮した建物の配置計画とする。</li> <li>・敷地北側に駐車場エリアを設け、旧国道170号線からの車両の出入りを想定し、車両及び歩行者の安全性を考慮した動線・配置計画を行う。</li> <li>・資料の搬入動線は来館者動線と分離する。</li> </ul>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場は一般駐車場10台分を確保し、駐輪場を設置する。 ほか、車いす用駐車場を1台、公用車用駐車場を確保する。</li> <li>・学校団体などの利用を想定して、バス2台の駐車スペースを確保する。 (常時確保ではなく、必要に応じて臨時利用可能な仕様でよい。)</li> </ul>
外構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地西側に教育普及事業や協働・交流事業に活用できる屋外広場を整備し、にぎわいのある博物館の正面空間をつくる。</li> <li>・屋外広場は、火気や水を使った体験学習が可能な空間として整備する。</li> <li>・隣接する縄手中学校との境界(北側・東側)に、フェンス等を設置する際は、植栽等で一体感のある景観をつくる。</li> <li>・敷地内における屋外活動の実施を考慮した緑化に努めるとともに、オープンスペースから博物館がつながるような植栽を工夫する。</li> </ul>
平面・動線計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の日常的な交流の場となる博物館をめざし、エントランス部に協働・交流事業を行う諸室機能を配置する。</li> <li>・一般来館者動線と職員動線・資料動線を明確に分離し、利便性と資料の安全性に配慮した動線配置計画とする。</li> </ul>

立面・内装計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>西側旧国道170号線を正面道路として、視認性が高く周囲の景観を損なわないデザインとする。</li> <li>内装計画は、各室に必要な機能を確保するとともに、清掃管理の容易性、利用者の安全配慮などにふさわしい性能を有するものとする。</li> </ul>
断面計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示室、収蔵庫等は適切な天井高を確保する。</li> <li>展示室及び収蔵庫は資料保護のため外光を入れないものとする。</li> </ul>
構造計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財資料の保管に十分配慮した構造物として計画する。</li> <li>主要構造部は耐火性及び耐震性に優れた構造とする。</li> <li>展示室及び収蔵庫は、資料保護のため温湿度変化の少ない配置を検討する。</li> <li>公開承認施設*を視野に入れた展示収蔵環境の整備をめざした配置動線計画及び環境整備を行う。</li> </ul>
設備計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO<sub>2</sub>削減や省エネルギー等の導入を検討する。電気設備や機械設備は、イニシャルコストやランニングコスト、メンテナンスについても配慮した計画として、新技術や新機材の調査・検討を行う。</li> </ul>
防災・防犯計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常時におけるひと及び資料の安全な避難を第一に、寝屋川流域における浸水想定(当該地域は0.5m未満区域)等の災害リスクを考慮した防災計画を行う。</li> <li>建物の出入り口や開口部への止水板の設置など止水防水性能及び雨水排水性能を確保するほか、実物資料展示を中心とした常設展示室・企画展示室、収蔵エリア、機械室・電気室は上層階への配置を前提に検討する。</li> <li>多くの利用者が集まる公共施設として、耐震・耐火、その他の防災機能を備え、防犯面への配慮等安全性と安心が確保された施設とする。</li> </ul>
環境負荷軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷の低い「ZEB Ready」※4要件を達成する施設をめざし、基準一次消費エネルギーの50%以下に一次消費エネルギーを削減する。</li> <li>太陽光発電を原則導入する。</li> </ul>

※4 ZEB Ready

…省エネルギー設備を備え、地域・用途ごとに定められる基準一次エネルギー消費量から50%以上の消費量削減を実現している建物のこと。

### 3. 求められる諸室機能と構成

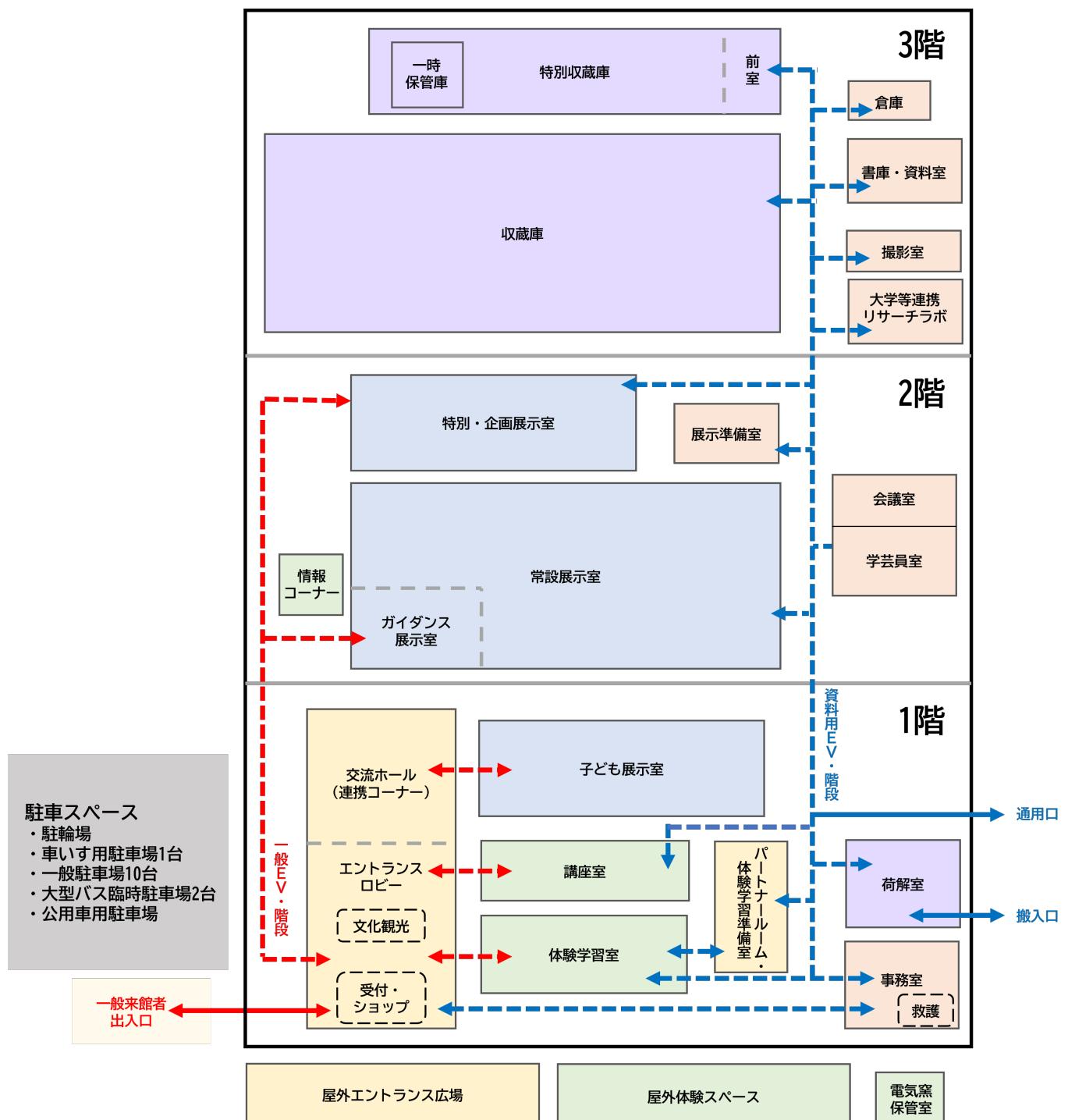
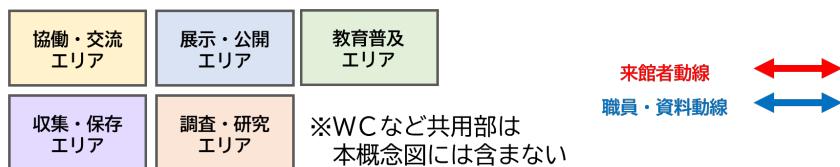
#### (1) 諸室機能表

博物館活動の事業達成に向け、新博物館において求められる施設機能・構成を想定しました。なお、諸室構成や配置は、今後の設計での詳細化に応じて変更が発生することを前提とします。

エリア	室名	想定 フロア	備考
協働・交流	屋外エントランス広場	1階	
	エントランスロビー	1階	受付・ミュージアムショップ・文化観光案内を含む
	交流ホール	1階	連携展示コーナーを含む
	パートナールーム・体験学習準備室	1階	
展示・公開	ガイダンス展示室	2階	
	常設展示室	2階	
	特別・企画展示室	2階	特別展示スペース含む
	子ども展示室	1階	
教育普及	屋外体験スペース	1階	
	講座室	1階	
	体験学習室	1階	
	電気窯保管室	1階	屋外ユーティリティとして設置
	情報コーナー	2階	
収集・保存	収蔵庫	3階	
	特別収蔵庫(一時保管庫を含む)	3階	前室を含む
	搬入口・荷解室	1階	トラックヤードを含む
調査・研究	事務室	1階	
	学芸員室	2階	
	会議室	2階	
	展示準備室	2階	
	撮影室	3階	
	大学等連携リサーチラボ	3階	
	書庫・資料室	3階	
	倉庫	3階	
その他共用部	トイレ	各階	多目的トイレ・子ども用トイレを含む
	授乳室・ベビールーム	1階	個室対応、または、男性保護者入室可/女性専用ベビースペースの2室対応を検討
	救護スペース	1階	事務室内に設置
	館長室・応接室	1階	
	職員更衣室	2階	
	機械室・電気室・防災機械室	要検討	
	サーバー室	要検討	
	警備員室・清掃員控室など	要検討	
	階段・E V		

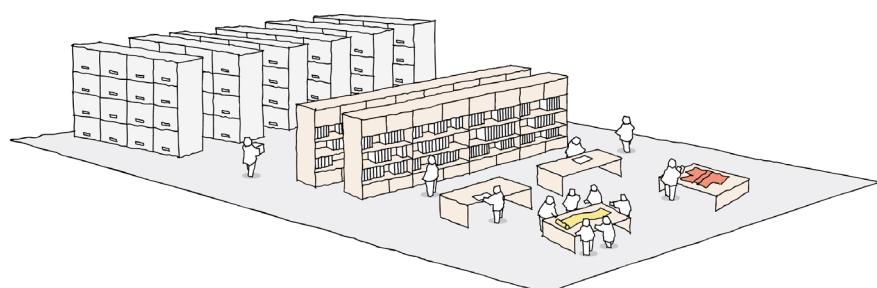
## (2) 動線・諸室配置案

【凡例】

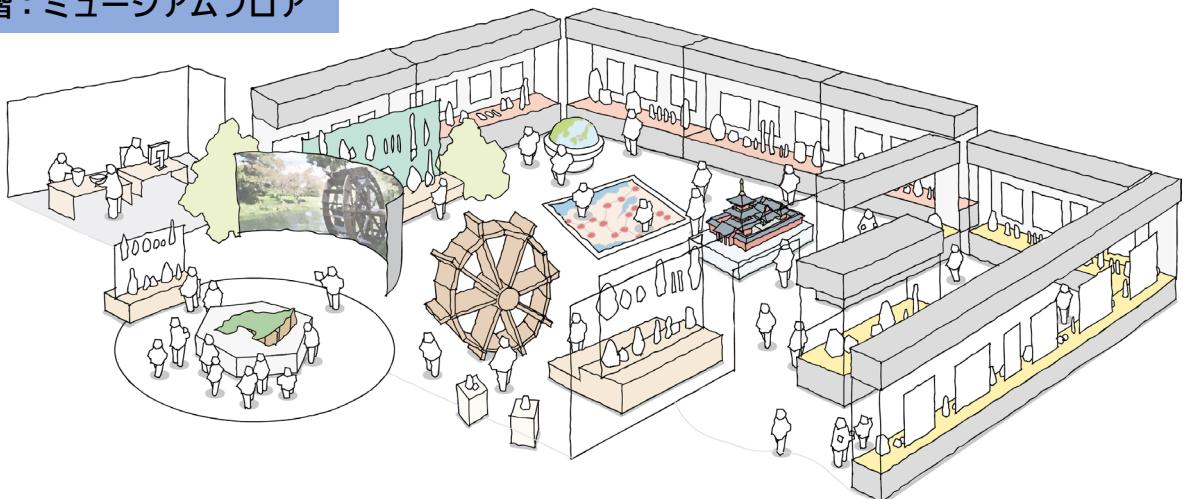


(3) 全体イメージ

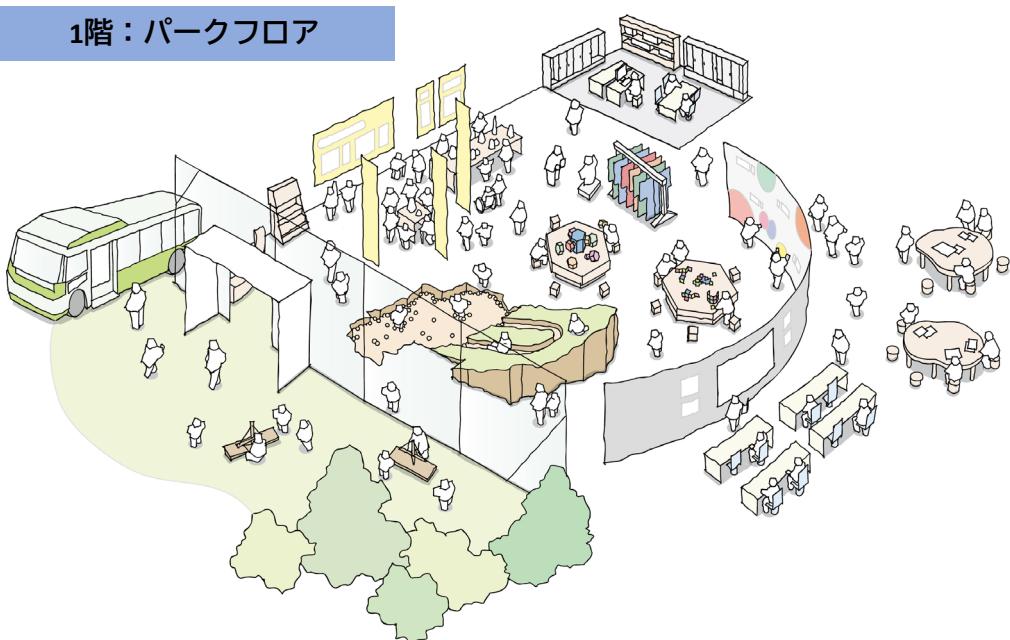
3階：収蔵・研究フロア



2階：ミュージアムフロア



1階：パークフロア



## 4. 諸室機能与件

### (1) 協働・交流エリア

#### エントランスロビー

施設の総合案内及び市内観光案内の情報提供などを行うスペース。

##### 機能与件

- ① 来館者対応の受付を設置。グッズや刊行物などを販売するショップの配置を検討する。
- ② コインロッカーなど持ち込み荷物の預かりスペースを設ける。
- ③ 市内文化財施設の紹介など文化観光案内や情報提供を行うコーナーを設置。
- ④ 地域住民が気軽に立ち寄り入館しやすい居心地の良い空間づくりや休憩設備を整備する。

#### 交流ホール

博物館パートナーと連携したイベントや展示のほか、団体対応などを行う多目的スペース。

##### 機能与件

- ① エントランスロビーに連なるオープンスペースとして整備する。
- ② 学校や福祉施設等の団体利用時の見学前説明スペースとしても利用する。

#### パートナールーム・体験学習準備室

博物館パートナーの活動拠点、体験学習の準備等に用いるスペース。

##### 機能与件

- ① 体験学習室に隣接して配置する。
- ② 作業机の他、活動用の資料や材料の管理、作品保管が行える設備を設ける。

### (2) 展示・公開エリア

#### ガイダンス展示室

東大阪市の地理的環境など地域の基本情報をガイダンスする導入展示スペース。

##### 機能与件

- ① 定員40名程度の利用を想定。
- ② 常設展示室の導入部として配置する。
- ③ 映像シアターやジオラマなどの手法を用いて、わかりやすく興味を引く演出を行う。

#### 常設展示室

東大阪市の歴史・文化・環境を紹介するメイン展示スペース。

##### 機能与件

- ① 小学校4年生からを対象に、子どもから大人までわかりやすい展示を行う。
- ② 実物資料の展示鑑賞とともに、展示資料やトピックへの理解を助ける展示手法・解説ツールを取り入れ、誰もが親しめるわかりやすい展示とする。

#### 特別・企画展示室

幅広いテーマに応じて企画展示や特別展示を実施するフレキシブルな展示スペース。

##### 機能与件

- ① 多様な展示に対応できるよう、可動式仕切り壁などを整備する。
- ② 重要文化財を含む他館借用資料の展示を可能とする展示環境を整える。(恒温恒湿管理  
空調、ガス消火設備、工アタイトケースなど)
- ③ 荷解室、収蔵庫及び特別収蔵庫(一時保管庫)に至る資料動線に十分配慮する。

※常設展示室及び特別・企画展示室においては、以下の項目を共通の機能与件とする。

##### 機能与件

- ① 幅広い利用者が快適に展示を楽しむことができるよう、ユニバーサルデザイン\*を意識した展示解説手法を検討する。
- ② 利用者案内及び災害時の避難誘導に十分配慮した空間配置とする。
- ③ 実物資料の劣化要因を減らすため、適切な空調や照明、断熱材を導入した展示環境を整え、また、安全かつ容易に入れ替え可能な展示方法を検討する。
- ④ 展示物の吊り下げバトンやライティングダクト等の天井設備、什器の固定については、可変性の高いものを採用し、展示内容の更新に対応しやすい構造とする。
- ⑤ 映像及び音声の導入にあたっては、メンテナンスや交換部品の調達が容易な仕様設計を行う。
- ⑥ 電気設備と照明設備は、展示資料への影響やメンテナンス性に配慮したものとする。原則として、LED及び紫外線カット、波長調整や演出機能を備えた照明の導入、展示演出や映像情報を踏まえた十分な電気容量、用途運用を考慮した分電盤や調光盤回路の検討を行う。
- ⑦ 監視カメラやデータロガー\*などの安全管理・モニタリング設備や消火設備の導入を検討し、展示資料の安全維持に努める。

## 子ども展示室

未就学児から小学校低学年向けに児童や親子連れが楽しみながら学べる展示スペース。

### 機能与件

- ① 定員40名程度の利用を想定。
- ② 体験的感覚的に遊びながら学べるハンズオン\*展示を生かした展示体験空間を整備する。
- ③ 対象となる幼児・児童の体格や安全面を考慮した什器設計を行い、安全安心な体験環境を整える。

## (3)教育普及エリア

### 講座室

講演会やシンポジウム、座学型の講座活動などに利用するスペース。

### 機能与件

- ① 定員80名程度の利用を想定。
- ② 机や椅子等の什器の他、音響設備やプロジェクター等を整備する。
- ③ 博物館パートナーの研修スペースとしても利用する。

### 体験学習室

勾玉づくり・土器づくりなどの体験活動を伴うセミナーやワークショップなどに利用するスペース。

### 機能与件

- ① 定員40名程度の利用を想定。
- ② 作業机の他、水道設備を設置する。
- ③ 講座室と隣接し、可動間仕切りなどで一体的に利用できることが望ましい。
- ④ 屋外ユーティリティとして設置する電気窯室との近接が望ましい。

### 情報コーナー

参考書籍の閲覧や視聴覚資料の公開を行うスペース。

### 機能与件

- ① 東大阪市の歴史や文化にかかる図書や、展示に関連する参考図書の配架のほか、デジタルアーカイブ\*公開のためのPC端末を設置する。
- ② 入室・利用のしやすさを考慮し、常設展示室内の設置も含めて検討する。

### (3) 収集・保存エリア

#### 収蔵庫

博物館資料の保管・保存を行うスペース。

##### 機能与件

- ① 温湿度の影響を受けにくい資料を中心に収蔵する。
- ② 資料の保管に適切な収蔵棚を設置する。
- ③ 耐火性及び耐震性を確保し、適切な防火計画に基づいた消火設備を導入する。
- ④ データロガー\*を設置し、温湿度データをモニタリングできる環境とする。
- ⑤ 文化財IPM\*の考え方方に則り、虫やカビ等生物被害の定期点検と徹底的な防除が行いやすい空間配置や収蔵什器の採用を検討する。
- ⑥ 将来的な収集資料の増加に備えた余剰スペースを確保する。

#### 特別収蔵庫(一時保管庫を含む)

文献史料や木製品・金属製品・木綿資料など、温湿度管理が求められる博物館資料の保管・保存を行うスペース。

##### 機能与件

- ① 二重壁構造の採用及び前室の設置により、外気遮断・恒温恒湿の空調による温湿度管理を行う。
- ② 資料の保管に適切な収蔵棚を設置する。
- ③ 耐火性及び耐震性を確保し、ガス消火設備・耐火収蔵庫扉等を整備する。
- ④ データロガー\*を設置し、温湿度データをモニタリングできる環境とする。
- ⑤ 文化財IPM\*の考え方方に則り、虫やカビ等生物被害の定期点検と徹底的な防除が行いやすい空間配置や収蔵什器の採用を検討する。
- ⑥ 将来的な収集資料の増加に備えた余剰スペースを確保する。
- ⑦ 他館資料借用時に利用する一時保管庫を収蔵庫内に配置する。館所蔵資料と借用資料が混在しないよう区画を明確にする。荷解室、特別・企画展示室との資料動線に十分配慮する。

#### 搬入口・荷解室

搬入用トラック収容、資料搬出入・荷解きを行うスペース。

##### 機能与件

- ① 1階に配置し、資料搬入トラック(4トン想定)を収容のうえ、シャッター開閉が可能な面積設備を確保する。
- ② 荷解室は複数人で作業ができるスペースを確保し、トラックヤードと遮蔽できる空間とする。さらに、慣らしのための空調設備の設置も検討する。
- ③ 収蔵庫・特別収蔵庫(一時保管庫)に至る資料動線が、一般来館者動線と交錯しないよう配慮する。

## (4) 調査・研究エリア

### 事務室

職員の日常執務スペース。博物館の管理事務を行う。

#### 機能与件

- ① 来館者対応の関係上、1階エントランスロビー及び受付との隣接が望ましい。
- ② 作業机及びPC電源を設置する。
- ③ 水道・給湯設備を設置する。
- ④ 事務室内に救護スペースを設け、見学者の体調不良時に館内スタッフまたは引率者立ち会いのもと利用できる環境を整える。

### 学芸員室

博物館資料の保存・修復・整理や調査・研究等の学芸業務に用いるスペース。

#### 機能与件

- ① 展示準備などを考慮し、各展示室・展示準備室と近接する配置が望ましい。
- ② 作業机及びPC電源を設置する。
- ③ 水道・給湯設備を設置する。
- ④ 個人の研究執務スペースのほか、作業ができる空間を設ける。

### 会議室

館内スタッフや各種団体との打ち合わせに用いるスペース。

#### 機能与件

- ① 学芸員室と近接する配置が望ましい。

### 展示準備室

特別・企画展示の事前準備や資料の仮置きを行うスペース。

#### 機能与件

- ① 常設展示室、特別・企画展示室に近接した配置とする。
- ② 展示什器の保管場所としても十分な面積を確保する。

### 撮影室

資料の撮影や、デジタルアーカイブ\*化作業を行うスペース。

#### 機能与件

- ① 大型資料が撮影できる天井高が望ましい。
- ② 作業机及びPC電源を設置する。

### 大学等連携リサーチラボ

大学等他機関と連携した調査・研究活動に用いる作業スペース。

#### 機能与件

- ① 収蔵庫・書庫と近接する配置とする。
- ② 作業机及びPC電源を設置する。

### 書庫・資料室

文献資料・事務書類及び博物館刊行物等の保管に用いるスペース。

#### 機能与件

- ① 書架を配置する。

### 倉庫

博物館備品の保管や、展示什器を収納を行うスペース。

#### 機能与件

- ① 必要に応じて各フロアに設ける。

## (5) 屋外

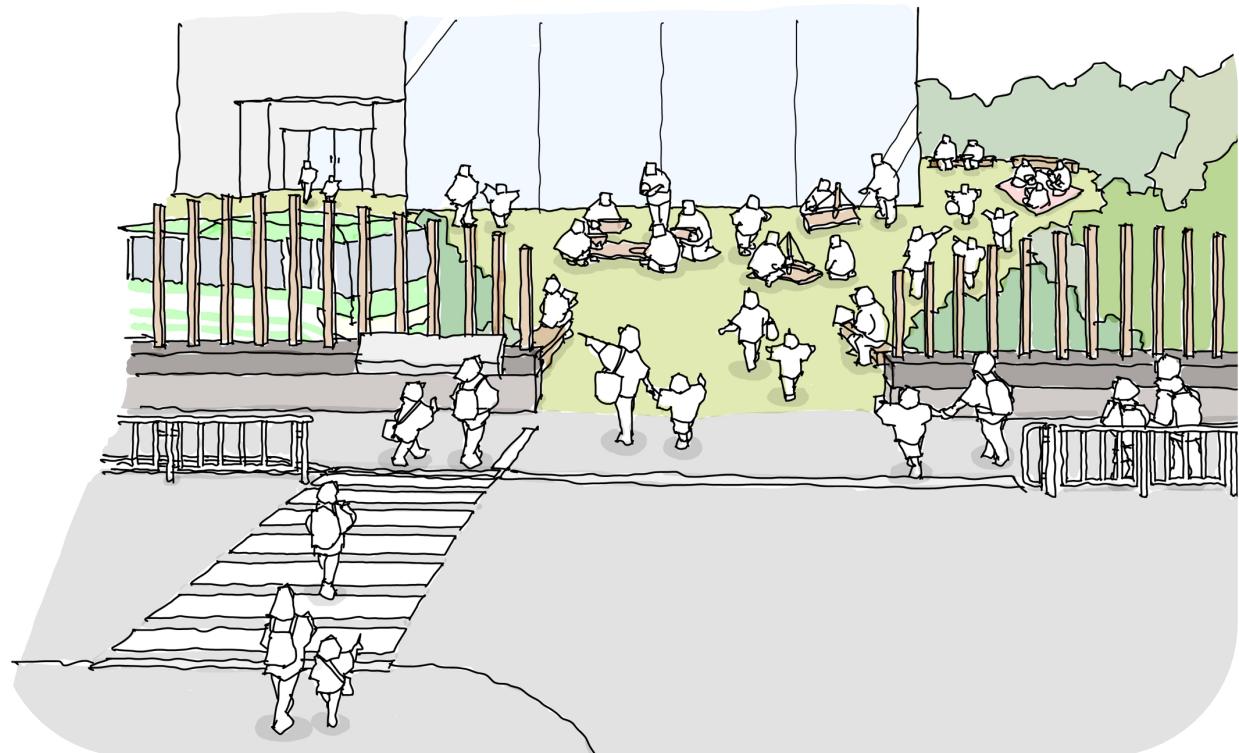
### 屋外エントランス広場・屋外体験スペース

建物正面のウェルカム空間となるとともに、教育普及事業や協働・交流事業の活動を行うスペース。

#### 機能与件

- ① 団体利用や一般来館者の持ち込み飲食スペースとして開放する。雨天時の団体利用については、屋内の空き部屋での運用対応を検討する。(文化財 I PM\*計画に則った運用ルール設定が必要。)
- ② 広場の一部を、火気や水を使った体験学習が可能な空間として整備する。
- ③ 雨よけや日よけが可能な設備を検討する。
- ④ 公道から建物に至る通路空間と活動を行う空間の配置動線に十分配慮する。

### ■屋外空間・外観のイメージ





## **第6章**

## **関連施設計画**

---

## 1. 郷土博物館の利活用

新博物館の整備にともない、上四条町に所在する郷土博物館は休館中ですが、今後の利活用については、立地特性、施設課題、新博物館をはじめとする他の文化財施設との連携可能性を踏まえた活用方針を引き続き検討していきます。

本章では、現段階での活用に向けた可能性について検討します。

### (1) 郷土博物館の施設概要と現況

#### ■郷土博物館の施設概要

土地情報	所在地	上四条町	
	敷地面積(m <sup>2</sup> )	約 2,820(古墳を除く)	
	建ぺい率／容積率	60／150	
	用途地域	第一種低層住居専用地域	
	最寄り駅／駅からの距離	近鉄奈良線瓢箪山駅／約 1,300m	
	周辺土地利用状況	住宅地	
建物情報	建物名称・施設名称等	郷土博物館	収蔵庫
	建築年数	昭和47(1972)年	昭和47(1972)年
	構造	R C 造	R C 造
	階数	地上2階	地上1階
	耐震性能	B	未診断
	建築面積(m <sup>2</sup> )	619.92	90
	延床面積(m <sup>2</sup> )	887.79	135

施設構成		部屋名	規模(m <sup>2</sup> )	備考
郷土博物館 ※昭和47 (1972)年築	1階	収納庫	85	収蔵資料・備品
		研究室・資料室	67.5	書庫・フィルム保管
		作業場	45	備品倉庫
		ホール	46	体験学習
		ピロティー	50	体験学習
		湯沸室	13	
		宿直室	10	清掃員控室
		浴室	8	収蔵庫
		トイレ	26	男子・女子
	2階	大展示室	255.2	常設展示
		小展示室	110	特別展示・企画展示
		集会場兼展示ロビー	82.5	講演会・コーナー展示
		管理事務室	35	受付・事務処理
		玄関ホール	24	
収蔵庫 ※昭和47(1972)年築			135	

## ■郷土博物館の利活用に向けた現況と課題

<b>立地特性について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・山畠古墳群、客坊谷ハイキングコース上に立地しており景観がよく、古墳見学や登山客の利用が見込める。</li><li>・生駒山麓にあり、大阪平野を一望できる。</li><li>・瓢箪山駅から約1,300m以上の距離があり、急勾配で狭隘な道路しかなく、団体バスなどの立ち入りも困難。</li></ul>
<b>施設の現状と課題について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・大小展示室を合わせて360m<sup>2</sup>以上のスペースがある。</li><li>・トイレなどのインフラ機能は継続して活用可能。</li><li>・耐震性能の問題から、博物館としての利用は不可。一部耐震補強が必要。</li></ul>
<b>新博物館・周辺史跡との連携について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・温湿度管理が比較的容易な埋蔵文化財などを収蔵するスペースとしての活用が見込める。</li><li>・隣接する山畠古墳群の紹介や自然散策の情報発信の需要が見込まれる。</li></ul>
<b>施設管理運営について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・公開施設として利活用する場合、料金収受を行う事業の有無にかかわらず、常駐人員の確保が必要。</li></ul>
<b>民間導入について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・施設までの道路条件・アクセスが悪く、民間の飲食事業や宿泊事業といった方向性での事業参入は難しい。</li></ul>

### (2)郷土博物館の利活用方針(案)

郷土博物館の現況と課題を踏まえ、埋蔵文化財等収蔵施設と、フィールドミュージアム\*展示及び野外活動サポートを行う施設としての今後の利活用に向けた機能整理と整備を検討します。

#### «利用ターゲット»

古墳愛好家やハイカーをメインターゲットに、野外活動の休憩所・案内所としての機能拡充を行う。

#### «施設機能と拡充方針»

##### 【フィールドミュージアム展示機能】

- ・2階小展示室を活用し、生駒山の自然と史跡をより楽しむための展示・公開と情報提供を行う。
- ・壁面ケースを活用した、山畠古墳群関連資料の実物展示の実施。
- ・写真映像展示による生駒山の動植物や自然観察情報の提供。



##### 【休憩・周辺情報発信機能(野外活動・観光サポート)】

- ・展示ロビー及びバルコニーを活用し、野外活動の休憩スペースを整備する。
- ・ハイキングマップや瓢箪山駅周辺の飲食店・観光情報マップなど、登山の前にいつ訪れても楽しめる情報発信を行う。
- ・自動販売機などの軽飲食の提供を検討する。
- ・大阪平野を一望できる景観を楽しむ。



##### 【埋蔵文化財等収蔵機能】

- ・収蔵スペースとして、1階と2階大展示室及び収蔵庫を活用。



## ■利活用方針を踏まえた施設平面プラン(一例)



### (3) 郷土博物館の利活用に向けた今後の検討課題

- 耐震補強に向けた設計・工事
- 内装刷新及び展示・休憩環境の整備
- 管理運営計画の検討(民間への管理委託など含む)



## **第7章**

## **管理運営計画**

---

## 1. 管理運営の考え方

新博物館では、訪れやすく使いやすい施設としてユニバーサルデザイン\*に配慮した環境整備・安全管理を行うとともに、文化財を継承する恒久的な施設として、活動を持続発展するための運営体制を整えます。

新博物館の施設運営および事業活動の推進を着実に図れるよう、管理運営について重視するポイントは以下のとおりです。

### ①訪れやすく使いやすい「まちの・わたしの博物館」となる管理運営

- ・ユニバーサルデザイン\*に応じた施設づくりや補助ツールなどの環境整備に加え、運営面でも施設利用に対して困難を持つ利用者の個別ニーズに応じる合理的な配慮に取り組み、だれもが博物館を快適に利用できる施設づくりを行います。
- ・多くの市民・利用者が利用しやすい開館形態(開館日時や利用料金等の設定)を検討します。

### ②多様な主体との連携による、効果的な事業活動の推進

- ・協働・交流事業や博物館パートナーを主軸としながら、地域の諸団体、近隣施設、大学、他の博物館・研究機関等、多様な主体と連携し、魅力的な事業活動の充実を図ります。
- ・多様なひとに開かれた地域の交流施設として、より多くのひとが博物館を効果的・主体的に利活用できるよう、広報の充実に努めます。

### ③文化財を継承する恒久的な施設として、効率的で持続的な運営体制づくり

- ・可能な限り運営の合理化・効率化を図り、長期にわたって持続的かつ着実に事業を展開できる運営とします。

## 2. 開館形態

多くの市民・利用者に気軽に訪れていただけるよう、開館日時や利用料金を設定します。

### (1) 開館日時

- ・多くの市民・利用者に配慮した開館日・開館時間を設定します。
- ・ただし、資料や展示、施設の適切な管理運営に留意し、清掃や施設点検のための一定の休館日や資料整理日を設定します。

### (2) 利用料金

- ・多くの市民・利用者に配慮した利用料金を設定します。

### 3. 管理運営に関する業務

新博物館の安定的な施設・事業の維持を支える活動として、以下の管理運営に関する業務を行います。

#### ①総合案内・来館者サービス対応

来館者の受付や博物館施設の利用案内、各種申請の窓口、館内看視など、利用者が安全で快適に博物館を使用できるためのサービスを行います。

また、幅広い世代・背景を持つ利用者が訪れる施設として、施設のバリアフリー化、多言語化に取り組みます。

#### ②施設の維持管理・文化財 I PM\*管理

博物館利用者及び資料の安全管理、施設・設備の維持管理など、博物館活動全般の円滑な運営を行います。清掃・警備・安全防災・設備保守など日常的定期的なメンテナンスを行い、環境保持に努めるとともに、緊急時の対応について事前の計画を行います。

また、文化財 I PM\*の考え方に基づき、施設環境のモニタリングと管理体制の定期的な見直しを行います。

#### ③広報・物販

博物館の事業活動やイベントの認知度向上のほか、博物館の楽しみ方や活用方法が広く市民・利用者に伝わるよう、紙媒体やウェブサイト、SNSなどを通して館外への情報発信を行います。市内の文化施設、DMO<sup>※5</sup>や旅行・交通関係の民間会社等とも連携し、集客の向上を図ります。

また、新博物館の特色を生かしたミュージアムグッズや、館の出版物(展示図録、研究報告書、研究紀要等)の開発・販売など、博物館での学びや思い出を持ちかえり、博物館の魅力を高める事業としての物販事業を積極的に検討します。

#### ④情報公開・活動評価

博物館での事業活動に対して、市民・利用者及び有識者ら外部からの評価・意見を聞き取る場を設け、その結果を博物館の活動に反映させるよう努めます。

##### «方策(案)»

- ・年間活動報告・館報の発行(研究成果、教育普及事業、協働・交流事業の取り組み発信)
- ・学術専門家や地域事業者など、外部有識者による運営協議会の設置
- ・博物館パートナー全体会議の実施
- ・利用者アンケートの実施

---

※5 DMO(Destination Management Organization)

…観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人のこと。

## 4. 整備・運営方式の検討

本計画の策定に際して、複数の民間事業者への参画意向調査を行い、その結果、現時点で想定される事業手法(従来方式、DB方式、DBO方式、PFI方式)は全て成立する可能性があることを確認しました。

今後、新博物館の運営に際しては、より詳細な調査・検討を行い、施設整備・管理運営に最適な手法を検討します。

### (参考)施設整備に想定される事業手法

事業手法	定義
従来方式	施設の配置・構造・建築材料等、業務にかかる詳細な要件等の仕様書を公共が作成。設計・施工の各段階において、建築・電気・機械など工種ごとに分割した発注を行う。
DB方式 (Design-Build)	設計施工一括発注方式。 公共が資金調達を負担し、民間事業者が設計・施工を一括して行う。 必要な施設の性能要件や業務水準を公共が提示し、その性能・水準を満たすための詳細な手段や設計は問わず、民間の裁量の下で要求水準を満たす施設の整備を行う。 (性能発注)
DBO方式 (Design-Build-Operate)	設計施工・維持管理等一括発注方式。 公共が資金調達を負担し、民間事業者が設計・建設を一括して行うとともに、施設の維持管理・運営を行う。 DB方式同様に、性能要件や業務水準を公共が提示し、民間の裁量の下で要求水準を満たす施設の整備・運営を行う。(性能発注)
PFI(BTO) 方式	民間事業者の資金調達によって設計・施工を行い、所有権を公共に移転した後、民間事業者が維持管理・運営を行う。 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行い、効率的かつ公共サービスの提供を図ることを目的としている。 民間が施設整備後に公共が引き続き所有するBTO方式のほか、民間が施設を所有し、契約期間終了後に所有権を公共に譲渡するBOT方式、民間が施設の整備・管理を行い、契約期間終了後に民間が施設を保有し続けるか、撤去するBOO方式がある。

### (参考)管理運営に想定される事業手法

事業手法	定義
直営	公共自らが運営を担う方式。 基幹事業の安定性が高く、他の研究機関や博物館施設などとの連携を行う上での 信用協力を受けやすい。市の方針を運営に反映しやすい一方で、柔軟な運営がしにくい。清掃など一部業務を民間委託する場合もある。
指定管理者 制度	民間団体(民間事業者、NPO法人、特殊法人、地域団体等)を指定管理者として指定し、公の施設の管理を代行させる制度。 民間団体等の有するノウハウを活用することにより、多様化するニーズに効果的・効率的に対応していくことを目的としている。 民間ノウハウや競争原理の導入で、運営委託と比べると低コストで高いサービスを提供する施設運営が期待される。一方で、有期委任となるため、収集・保存や調査・研究などの基幹事業の安定性担保が難しい。

## 5. 運営体制の検討

具体的な運営体制については、運営方式と併せた検討を行います。

### (1) 運営体制と業務役割(案)

学芸部門	収集・保存	資料の収集・保存を計画的に行い、データベースを適切に管理。博物館環境の維持管理、文化財 I P M*の推進。
	調査・研究	東大阪市の考古・歴史・民俗等に関する調査・研究、紀要等の刊行。
	展示	常設展示、特別・企画展示、スポット展示の企画・実施。
企画運営部門	広報	紙媒体、ウェブサイト、S N S 等による情報発信。
	交流・連携	大学等研究機関との連携、企業との連携、他の文化施設等との連携事業のコーディネート。
	教育普及	体験プログラムの企画・運営、子ども展示室の企画・運営、学校との連携、団体対応、市民パートナーの育成。
管理部門	施設管理	施設維持管理、設備運用維持管理。
	総務	総務・庶務、受付・案内、ショップの企画・運営。

### (2) 学芸員体制について

資料の管理を継続的・安定的に維持するため、学芸部門専門職員として経験・知識の豊富な学芸員を配置します。

また、登録博物館\*としての資格要件に適合するよう、館の使命や事業活動、所蔵資料に見合った専門性を持つ学芸員を配置します。

### (3) 研修強化・人材育成

学芸部門専門職員を中心に、専門分野や文化財保存科学に関する最新動向の把握・研鑽を目的とした、外部研究会への参加や研修活動への派遣を積極的に行います。他の博物館や専門機関との情報交換・交流機会の獲得等、多様な博物館事業活動の質向上に向けた研修体制を充実させていきます。

また、企画運営部門・管理部門に関しても、業務連携や教育支援に必要なコミュニケーション能力育成、管理運営能力の向上のため、担当職員を中心とした研修活動への派遣を行い人材育成に努めます。

(例：文化庁主催の学芸員・文化財保護専門技術者等研修会、ミュージアムエデュケーション/P R /マネジメント研修など)

## 6. 市所蔵資料の今後の管理方針

本市では、地域の歴史・文化に関する貴重な資料を数多く保有し、複数の場所で保管しています。

新博物館の開設にあわせて、新博物館での常設展示資料として活用する資料、企画展示で活用する資料、常時保存管理を行う資料を区分し、資料の活用頻度と状態から総合的に判断して、収蔵場所及び収蔵環境の方針を定めていきます。

収集された資料は確実にまもり、未来へうけつぐために、資料に適した保存環境と収蔵面積の確保をめざします。

### (1) 資料管理の基本方針

新博物館開設後は、複数の場所で保管している膨大な資料を、効果的に集約・保管していきます。

新博物館の収蔵庫には展示・公開への活用頻度の高い資料や、厳しい温湿度管理を求められる資料を中心に選定・収蔵。他の収蔵施設で保管する資料については、資料の所在や収蔵環境を把握できるよう、引き続き台帳管理を行います。

また、改正博物館法\*に則り、各収蔵施設で保管する資料台帳はデジタル化し、データベースとして記録・公開していくことを検討します。



## (2) 資料管理における課題・改善点

### ①資料収集の継続

今後も東大阪市の歴史・文化に関連する資料を収集していくものとし、その収蔵保管を行います。

### ②資料増加に伴う収蔵規模の拡大

新博物館の活動を持続していく上で不可欠な所蔵資料数の増加を見越し、館外収蔵庫の設置を含め、将来的な収蔵スペースの拡大を視野に入れます。

そのため、新たな収蔵スペース、収蔵施設の設置も検討します。

### ③収蔵環境の改善

考古資料・民俗資料・自然史資料などの幅広い所蔵資料を適切に保存し、貴重な資料の市外への流出・消失を阻止していくうえで、資料種別に応じた適正な環境の設定や文化財 I P M\*の考え方方に則った虫害の発生抑止及び緊急時対応に配慮した収蔵環境の改善を行います。

### ④所蔵資料の修復管理作業性の向上

収蔵資料を適切に保存し、研究・活用を進めていく上で必要な簡易燻蒸スペースや写場、軽作業スペースなどの設備・空間を収蔵環境とともに確保し、日常の収集・保存活動、調査・研究活動を円滑に行える環境を整えます。

### ⑤資料情報のデータベース化とアクセス性の向上

現在の台帳を活用しながら収蔵資料情報を適切にデジタルでデータベース化し、研究・活用が容易に行えるよう資料へのアクセス性を向上させる環境を整備します。

## 7. 開館に向けて

### (1) 整備スケジュール

	実施計画	実施内容
令和5年度～6年度	東大阪市立新博物館整備基本計画	・新博物館整備に向けた、基本的な考え方の検討 ※基本理念、事業活動の方針や求められる施設条件、機能の検討
令和7年度	埋蔵文化財センター解体工事	・予定地に立地する埋蔵文化財センターの解体
	導入可能性調査等	・事業条件(事業範囲、事業期間、費用負担、資金調達等)の整理や、事業方式・スキームの比較検討(従来手法、PFI、その他民活手法)、民間事業者ヒアリング(事業参画意欲、事業内容等への意見、課題認識等)等を行う。 ※民間活力を導入する場合、要求水準書を作成する。
令和8年度	発掘調査 (最長12か月)	・解体工事后、埋蔵文化財の発掘調査を行う。
令和9年度以降	建築設計・展示設計 (最長18か月)	・建築工事及び設備工事に関する設計 ・施設内装工事及び展示工事に関する設計
	建築工事・展示工事 (最長24か月)	・建築工事及び設備工事 ・施設内装工事及び展示工事
令和13年度		開館予定(枯らし期間※6を含む)

※事業手法等によっては、実施時期が変更する場合があります。

### (2) 概算工事費について

新博物館の延床面積をおよそ2,700m<sup>2</sup>とした場合の施設整備費は、約27億円(基本設計費、実施設計費、建設・展示費等)と想定しています。なお、施設整備費は現時点での概算であり、今後さらに具体的な検討を進めていく中で変更となる可能性があります。

財源については、国庫補助金や地方債を活用する予定です。また、民間活力の導入も併せて検討をおこなっていきます。

※6 枯らし期間

…建物のコンクリートや壁紙などの内装材、接着剤や塗装などに含まれるアンモニアやホルムアルデヒドなどの汚染化物質を放散・換気し、文化財資料の展示・収蔵に望ましい濃度まで下げる通風乾燥期間。

### (3) 開館準備事業 活動項目案

開館後の充実した事業活動の提供に向けた主要な準備事業案を以下の表にまとめました。開館までに検討・構築すべきソフト面での取り組みとして、協力基盤の構築と仕組みづくりを行うとともに、新博物館で行う事業のテスト活動や広報活動を通して、新博物館設立のアピールと関心向上に努めていきます。

【計画推進全般】			
【収集・保存】 【調査・研究】	【展示・公開】 ※展示設計・工事と並行する	【教育普及】	【協働・交流】
<ul style="list-style-type: none"><li>・開館準備室の設立の検討 (計画を主導する学芸員をはじめとした運営体制・外部専門委員による監修体制の構築)</li><li>・開館前広報およびブランディング (開館準備室による活動報告、施設愛称の公募やロゴの作成など)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・常設展示案詳細検討</li><li>・展示品選定</li><li>・企画展示計画 (テーマ選定・借用品調整)</li><li>・出張展示や他館展示</li><li>・収蔵品のデジタルアーカイブ*及び公開</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・パートナーの育成や技術指導</li><li>・体験プログラム開発</li><li>・出前講座や市内イベントへのワークショップ出展</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・博物館パートナー制度の詳細検討 (登録活動体制など)</li><li>・パートナー活動始動 (事前登録、研修、テスト活動への協力など)</li><li>・市内モノづくり企業、地元商店街との連携強化</li></ul>

### (4) 審議会答申

市からの諮問に関して、令和6(2024)年11月13日開会の第6回東大阪市立新博物館整備基本計画審議会において、本計画について、妥当なものであると答申されました。

今後、よりよい博物館の整備に向けた検討にあたっては、下記の意見が添えられました。

- (1) 基本理念「まちの・わたしの博物館」をしっかり形にできる、東大阪市にふさわしい博物館として整備すること。
- (2) 子どもファーストの視点から、新博物館の重点ターゲットを「子どもたち」と設定されていることは、子どもたちの成長とまちの将来にとって非常に重要であると考える。あわせて、多様な利用者が訪れるまちの賑いを創出する施設として整備すること。
- (3) 博物館の展示機能については、最も重要であると考える。新博物館の要となる常設展示や企画展示のスペースについては、東大阪市に特化した、具体的な展示プランを企画構想するなかで、十分に確保して整備を進めること。あわせて(9)のジオラマ及びデジタル展示の導入可能な機能とスペースを確保すること。
- (4) 学芸員の体制については、民間事業者ではなく専門知識を有した市職員が責任をもって行うこと。魅力ある展示企画を実施するためには、学芸員が開館準備から一貫して整備に携わることが重要である。市民、地域、他館と信頼関係を構築し、魅力あふれる博物館とするためにも、開館までに経験ある複数の学芸員を計画的に配置すること。
- (5) 未来の東大阪市を担う子どもたちに向けて、学校教育との連携を推進すること。  
学校の社会科見学を十分に受け入れられる環境を整備し、子どもたちが今につながる東大阪の歴史文化に愛着を深め、新鮮な発見や気づきを得られる展示手法や体験プログラムを提供すること。また、教育単元に対応した展示や体験プログラムを充実させること。
- (6) 博物館パートナーとの連携を推進すること。  
東大阪市の特性を反映し、ボランティア活動の拠点となるなど、開設準備段階から各博物館パートナーと連携できる環境を整備し、各々が学びを深め、まちとひとがつながる発展的な協働・交流事業のしくみ作りを行うこと。

- (7) ユニバーサルデザインや社会包摂の考え方を取り入れること。国籍や言語、年齢や性別、障害や経済状況にかかわらず、すべての人々の知る権利・学ぶ権利を保障するとともに、誰もが理解しやすく使いやすいユニバーサルデザインを心掛けること。
- (8) 子ども展示室は、特に安全に配慮し、十分な管理体制とメンテナンスを行うこと。  
適正な入場者数や運用ルールを定めるとともに、しっかりと安全確保ができる管理体制を確保し、展示物や体験プログラムは、確実にメンテナンスを行い、適宜更新していくこと。
- (9) 魅力ある展示を構想するため、実物展示を基本としながらも、常設展示では(2)の子どもファーストの視点から、大型のジオラマ及び映像を導入し、分かりやすく、親しみやすい展示等の検討など、自然・考古・歴史系専門家集団の中に、いわゆるデジタル展示に詳しい専門家を加えて、専門的展示構想チームを設立すること。
- (10) 新博物館整備を推進するため、博物館展示および運営に長じた指導者および経験者を中心とした新博物館準備室などを組織し、強いリーダーシップのもとに、開館に向けた整備と執行体制の充実を図ること。

## ■用語解説(50音順)

※本文中にある「\*」印の用語の解説を、  
下表に掲載しています。

用語	該当ページ	解説
オーラルヒストリー (oral history)	23, 29, 30	口述歴史。現存する人々から過去の経験や体験を直接聞き取り、それを記録として取りまとめること。あるいはその記録・証言をもとにした研究および調査の手法。
改正博物館法	2, 3, 9, 23, 24, 28, 82	令和5(2023)年4月に改正・施行。博物館の目的や博物館登録制度について、文化芸術基本法や I COM京都大会の議論も踏まえた見直しが行われた。 【改正のポイント】 <ul style="list-style-type: none"><li>・社会教育施設としての役割に加え、教育・観光・地域交流、社会課題を解決する開かれた文化施設としての役割機能の多様化</li><li>・役割実現に向けた事業として、博物館資料のデジタルアーカイブ化、他の博物館や地域の多様な主体との連携による文化観光など地域の活力の向上への寄与が努力義務化</li><li>・登録制度の見直しによる機能・設備強化と学芸員等人材の養成強化</li></ul>
公開承認施設	25, 58, 59	文化財の公開活用の観点から、文化財保護法第53条に基づき文化財の公開に適した施設として文化庁長官の承認を受けた施設。重要文化財等の公開手続きを簡素化できるなどのメリットがある。
データロガー	64, 66	展示室や展示ケース内の温度・湿度を測定し記録する装置。
デジタルアーカイブ	12, 23, 28, 48, 65, 67, 85	重要文書や文化資源の情報を長期保存することを目的としてデジタル化すること。
登録博物館	2, 9, 24, 81	博物館法の規定による登録を受けた館。 都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会の登録審査が必要であり、審査においては博物館法に規定された目的等に応じた事業活動実態、開館日数や人員体制等の登録要件が求められる。
ハンズオン (Hands on)	25, 33, 35, 47, 48, 65	展示物やレプリカを見るだけではなく、実際に触れ、体験的学習ができる展示のこと。
東大阪の文化財	10, 19, 28, 29	文化財とは、人間の文化活動により生み出され、残してきた有形・無形のもののうち、文化的価値の高いもの。 本計画における「東大阪の文化財」としては、考古・歴史資料といったモノのほか、史跡・建造物や、地域の風土と歴史に基づいたまつりや習慣といった民俗文化、産業技術などをさす。
フィールドミュージアム	25, 35, 74	地域に散らばる文化財や自然環境を展示物にみて、地域全体を博物館として考える展示形態。
文化財IPM (Integrated Pest Management)	58, 66, 69, 79, 81, 83	文化財への害虫・カビなどの生物被害防止を目的に、日常的な清掃・点検、温湿度管理や薬剤を用いた防除などを行う総合的有害生物管理手法。
ユニバーサルデザイン	13, 17, 26, 28, 32, 48, 64, 78	文化・言語・国籍の違いや年齢・性別・能力の差異、障害の有無など、さまざまな個性や違いにかかわらず、誰もが利用しやすいうようにデザインされたものや環境のこと。

**東大阪市立新博物館  
整備基本計画**

発行日：令和6年11月  
発 行：東大阪市  
〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号  
電 話：06-4309-3000(代表)





東 大 阪 市